

平成27年第1回波佐見町議会定例会会議録

平成27年第1回波佐見町議会定例会（第10日目）は、平成27年3月12日本町役場議場に召集された。

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	百武辰美	2番	中尾尊行
3番	石峰実	4番	古川千秋
5番	尾上和孝	6番	藤川法男
7番	今井泰照	8番	太田一彦
9番	松尾道代	10番	松添一道
11番	大久保進	12番	中村與弘
13番	松尾幸光	14番	川田保則

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 書記は次のとおりである。

議会事務局長 山田清 書記 山下研一

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	一瀬政太	副町長	松下幸人
総務課長	村川浩記	商工振興課長	前川芳徳
企画財政課長	楠本和弘	税務課長	岳邊忠彦
住民福祉課長	朝長義之	健康推進課長	河野政幸
農林課長兼 農業委員会事務局長	山口浩一	建設課長	吉田耕治
水道課長	澤田義満	会計管理者兼 会計課長	諸隈三恵子
農業委員会会長	福嶋文徳	教育長	岩永聖哉
教育次長	平野英延	給食センター所長	内田稔

5. 議事日程は次のとおりである。

日程第1 町政に対する一般質問

午前10時 開議

○議長（川田保則君）

起立願います。おはようございます。ただいまから平成27年第1回波佐見町議会定例会第10日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川田保則君）

昨日に引き続き、一般質問を続けます。順次発言を許します。

4番 古川千秋議員。

○4番（古川千秋君）

平成27年度予算においては、多くの自治体が今、国が進める人口減少と地方創生を重点施策の一つに掲げ、予算編成されています。本町も同様に地域経済の活性化策や子育て支援、定住対策、人材育成事業などに取り組まれることとなっており、その成果に大きな期待を寄せるところであります。

それでは、通告しておりました3項目について御質問いたします。

まず1項目の本町の農業の再生についてであります。

政府は日本経済の再生に向け、その成長戦略の一つとして農業改革に着手されました。この一連の改革の中で、担い手の農地集積を加速させるため、農地中間管理機構、いわゆる農地集積バンクを設立し、農地利用の再生を初めに、農協、農業委員会改革、農地法の改正などを実施されてきたところであります。これらの改革は、人口減少社会への対応や地域経済の再生、とりわけ中小企業や農業など地場産業の活性化を図り、雇用の場を確保することなどが重要視されているところであります。

このことを踏まえ、次の3点について、町長の所信をお伺いいたします。

農地中間管理機構による農地の集積状況と、26年12月現在、63名の方が借り受け希望をされていますが、今後の貸し付け計画はどのようになっているのかお伺いいたします。

2点目は、45歳未満を対象とした青年新規就農者のあっせんの取り組みと、今後担い手となる45歳以上の新規就農者に対する町独自の支援施策制度は創設できないかということであります。

3点目は、本町農業の振興作物でありますグリーンアスパラガスの作付拡大の推進と、作付後約30年余りたつアスパラの改植などに対する町の支援制度策についてであります。

次に、2項目めは、町民の「幸福度」向上に向けたまちづくりについてであります。

全国的な人口減少と少子高齢化時代を迎え、また、人々の物質的な需要が飽和しつつある時代の中、成長と拡大や効率性を基本においたまちづくりから、それぞれの地域の豊かさを基軸としたまちづくりへと取り組む自治体が今増えつつあります。御承知のように、「幸福度」とは、所得などの経済的な要素だけではなく、家庭や社会とのかかわり合いなどの要素を含められたもので、政府の成長戦略で位置づけられています。

本町においても、「人と心がかよいあう 陶磁と緑のまち 波佐見」を将来像に掲げ、まちづくりに取り組まれています。しかし、現状は核家族の進行や価値観の多様化、生活様式の変化などに伴って、地域社会における人と人とのつながりが薄れるなど、地域コミュニティ意識が低下しつつあります。

このようなことから、地域コミュニティ意識を高め、自治会などの支援を強化し、さらに連携を密にして、地域福祉や環境保全、伝統文化、行事などの維持継承を図るなど、地域の「幸福度」感の向上に向けたまちづくりに取り組む考えはないかお伺いいたします。

次に3点目は、施政方針における窯業振興についてであります。

波佐見焼産業における生地業や石膏型業は、生産量の減少と従業員の高齢化などによって大きな減少が見られることから、後継者育成が喫緊の課題とされています。その一環として、27年度、全国から人材を公募し、後継者の育成につなげるため、中核人材確保対策事業に取り組まれることとされています。これを契機に、現在、工業組合で取り組まれているろくろ・絵つけ教室の充実化を図り、伝統工芸士会・技能士会・生地組合・石膏型組合、県窯業技術センターなどと連携して、波佐見窯業大学（仮称）なるものを設け、デザインから型起こし、生地成形、絵つけ、焼成など、専門的知識や技法などを学ぶ恒久的な後継者育成事業に取り組む考えはないか、お伺いいたします。

以上、壇上からの質問は終わり、あとは発言席から再質問させていただきます。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

4番 古川議員の御質問にお答えいたします。

まず、町農業の再生について。政府は農政改革の中で、担い手の農地集積を加速させるため、農地中間管理機構（農地集積バンク）を設立し、農地利用の再生を初めに、農協や農業委員会改革、農地法の改正等に取り組んでいるが、農地中間管理機構による農地の利用集積状況と貸し付け計画についての質問でございます。

機構への農地集積状況ですけど、昨年5月の第1回公募から12月第3回公募まで、認定農業者を中心に63名の受け手から、83ヘクタールの農地希望がありました。

一方、農地中間管理事業のPRや専任推進員による貸し手の掘り起こしを進めた結果、2月現在、39ヘクタールの農地が機構に集積されており、そのうち貸し付けマッチングが成立したものが36ヘクタールとなっております。今後はさらに各農家への事業周知を図り、貸し出し農地の新規掘り起こしを進め、担い手の農地集積を推進してまいりたいと考えています。

次に、45歳未満を対象とした青年新規就農者のあっせんと45歳以上の新規就農者への町独自の支援策についての御質問ですが。

45歳未満の新規就農者の支援につきましては、平成24年度から始まりました国の青年就農給付金事業を活用し、これまでにアスパラガスを中心とした新規就農者6名が経営体として従事しています。それらのほとんどが親元就農であり、後継者として定着を目指しています。現在のところ、U・Iターンの就農者が少なく、県の新規就農相談センターやJA等と連携して新規就農者の掘り起こしに努めているところです。

45歳以上の意欲ある新規就農者の支援につきましては、現在、給付金的な支援制度はなく、県機関等での農業研修や機械設備導入に係る国、県の補助事業や融資等になろうかと思いますが、町単独の支援策につきましては現在制度化しておりませんので、今後の検討課題したいと思います。

次に、振興作物であるグリーンアスパラガスの作付拡大の推進と今後の改植に対する町の支援策について。

アスパラガスの面積は担い手の高齢化等もあって、ここ数年わずかずつ減少傾向にあります。

す。一方、ここ数年、青年農業者の新規就農の結果、活性化の兆しもあることは事実です。町としましては、他作物と比較した場合、アスパラガスは所得向上が見込めることから、JA営農センターや部会等と連携して、意欲ある農業者への働きかけや新規就農希望者のヒアリング等を進めていますが、ハウス建設費や資材等の高騰もあり、面積拡大は大変厳しい状況であります。このようなことから、長期的には今後、ハウスの団地化やリース事業等も検討していく必要があるのではないかと考えています。

改植につきましては、県と町の補助事業を活用した株更新を図ってまいりましたが、一定期間収穫が中断するリスクを負うことから、積極的な改植がなかなか進まない現状で、東管内、南管内ともに株の老朽化が進んでおり、10アール当たりの単位収量は佐賀県や県内他産地と比較した場合、相対的に低い状況となっています。こうしたことから、現在は株の長寿命化を図るため、有機質肥料の投与を中心とした土づくりによる収量増を目指しているところです。

次に、町民の「幸福度」向上に向けたまちづくりについて。成長と拡大、効率性を基本に置いたまちづくりから、地域の豊かさを基軸としたまちづくりへシフトしている自治体が増えつつある。本町においても、地域福祉や伝統文化、行事などの維持継承を図るなど、地域の「幸福度」感の向上に向けたまちづくりに取り組む考えはないかという御質問ですが。

日本は戦後復興から高度経済成長、安定成長を経て、国民の生活水準の向上を実現してきましたが、バブル崩壊以降、近年では少子高齢化、人口減少と相まって、経済の成長は停滞し、物があふれて物質的な需要が飽和状態にあります。

本町においても、核家族化や賃貸住宅の増加などによる生活意識の変化や価値観の多様化などに伴い、自治会や地域社会、近隣とのつながりに対して関心が薄れ、相互扶助など生活上の連帯や地域コミュニティ意識が弱まりつつあります。21世紀は心と感性と存在感の時代と言われており、心の豊かさやコミュニティを最優先し、第5次波佐見町総合計画の基本目標である「人と心がかよいあう 陶磁と緑のまち 波佐見」を目指して、自治会や地域グループなどの活動を支援し、地域活性化を図っていききたいと考えています。

町民の皆様の声を聞きながら、自治会における行事などの維持継承の支援を行い、地域の連帯感を醸成することにより、伝統文化の継承や地域福祉の向上、環境保全の取り組みが生まれてくるのではないかと考えています。波佐見に生まれてよかった、住んでよかったと思ってもらえるような、議員が言われる「幸福度」がさらに上がっていくような町を目指して

今後も努力していきたいと思えます。

次に、施政方針について。

窯業の振興について。現在のろくろ教室・絵つけ教室の充実化を図り、各種団体と県窯業技術センターなどと連携のもと、（仮称）波佐見窯業大学なるものを設け、デザインから石膏、成形、絵つけ、焼成など、専門的知識や技法などを学ぶ恒久的な後継者育成事業に取り組む考えはないかという御質問ですが。

まず、中核人材確保対策事業については、先の2番 中尾尊行議員の質問の中で答弁しておりますので割愛させていただきます。

工業組合が事務局となって取り組んでおります、いわゆるろくろ教室・絵つけ教室は国の補助事業で、伝統的工芸品産業振興事業として実施しているもので、伝統工芸士の皆さんが波佐見産業の後継者育成の一環として指導を行っているところであり、事業費の一部を本町や県も助成しているところでもあります。

御質問は本事業への充実化への取り組みについてですが、現行での伝統工芸産業の後継者育成としての取り組みはそれなりの意義が存在し、そして、一定の成果を上げております。業界からも現状の事業の充実化に対して、特に要望があっていない中、議員お尋ねの事業の充実化とはどのようなものを指しておられるのか御提言いただければ幸いですというふうに思っております。現状で不足する部分については業界団体と検討を行い、対応可能なものについては進めていきたいと思えます。

さらには、専門的知識や技法などを学ぶ恒久的な後継者育成事業として、波佐見窯業大学校なるものの設置への取り組みについてであります。窯業を専門的に学ぶための教育機関として有田窯業大学校が存在しております。ただ、有田窯業大学校は、近年は学生募集において、定数に対して応募人員がかなり少ないという現状で、平成27年度入学の学生募集を最後に、平成28年度に佐賀大学へ移行することが決定しており、その機能を終了することになっております。このような状況の中で波佐見窯業大学校を設立するという事は、その労力、時間、多額の費用負担、設置後の学生募集等を考えた場合、費用対効果の面からも非常に厳しく、現状では無理であると判断するところであり、御提案のような考えは現在のところ全くございません。

○議長（川田保則君）

古川議員。

○4番（古川千秋君）

農業の面からですけれども、現在63名の方が借りたいということで管理機構のほうに申し出をされてると。その中において、83ヘクタールの希望面積であるわけなんですけれども、現在のところ、その約半分尺になります36ヘクタールが貸し付けされてるというふうなことでありますが、この貸し付けの実態といたしまして、その63名の方のちょっと名簿あたりも見てみますと、確かに規模拡大を図って農業を進めていこうという志向を持った方と、要するに縁故関係といたしますか、そういう考え方からどうしてもこれを引き受けなければならないというふうな義務的に借りたというふうなところの面積もあるんじゃないかという感じがいたします。国が言う中間管理機構による趣旨の目的で貸し付けられたものは、36ヘクタールのうちの程度の面積があるのか、ちょっとお教えいただきたいと思います。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

ただいまの質問ですけれども、確かに、現在のいわゆる貸借されている波佐見町の集積状況を見ますと、いわゆるこれまでの機構が存在する前までの状況を考えてみますと、集積というのは相当進んでいったわけですけれども、改めて機構を通じてそれを再配分し直すというふうな作業になっているわけですけれども、いわゆる本当に規模拡大という形でのマッチング成立ということに関しましては、数字をちょっと今持ってきてないんですけれども、非常に少ない。36のうちの十前後でないかなというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

古川議員。

○4番（古川千秋君）

多分、おおよそ10ヘクタールぐらいじゃないかなというふうなことでですけれども。やはりどうしても規模拡大をしたいという方のもとにやはり調整をしていただいて、農地のある程度集積を図って進めていただかないとですよ、本来の所期の目的からちょっと外れるようなことになってしまいますし、従来の土地の貸し借りだけに終わってしまうというふうなことになってしまいますので。せっかくこういう多額の国からの支援を受けて、貸し手、借り手の方々の仲介役をするわけでありますので、この辺をしっかりと管理機構のほうで十分その辺を見きわめながら、やはり貸し手に集積されるようにその辺を十分進めていただきたいなと思います。

ので、その辺の考え方をちょっとお伺いいたします。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

基本的には、そういった規模拡大による農地集積を目指しているわけですが、その前にといいますか、波佐見町の現状からいいますと、どんどん高齢化が進みまして、後継者もなかなか育っていかないと、いけないという現状から、高齢化に伴う離農、そういった状況になることを当然想定しまして、いつでも受け手があると、ある地区においてはこういう方が受け手としていますよということ、私たちの基本的な立場は間口を広くとつとつということ、あえて規模拡大、全てということではなくて、どの地区でも受け手が存在するということをまず整えようということ、63名というふうな数字が積み上がってきたというふうに理解していただきたいと思います。

○議長（川田保則君）

古川議員。

○4番（古川千秋君）

多分63名のいろいろな理由があって希望もされとると思います。その中には、もう小さな10アールとか、そういうふうな希望をされた方もいらっしゃいます。しかし、やはり中には完全に大きな法人化された農業団体もありますし、そういうふうな方々も、できればこういうふうな平坦地の土地を求めて、農業の拡大をしたいという希望を持たれた団体もあります。

それと、現在法人化を進められておりますが、そういうふうな法人化された組合あたりに、農事組合あたりにも集積をですね。ぜひ、そういうメンバーの方々に集積をしていくとか、そういうふうなものを今後進めていただければということ考えております。

それから、先ほど町長から答弁いただきました45歳未満の青年新規就農者については、国の手厚い支援があって、7年間という最長支援がございます。しかしながら、45歳以上の農業者、これはある程度上限を決めなければいけないと思うんですけれども、波佐見町の農業そのものは、これまでほとんど兼業農家が農業を私に支えてきたんじゃないかと思っております。大体日本の農業も74%近くの農家が農業を支えてきたということと言われております。波佐見町ももうほとんどそれ以上の率で農業を支えてきたんじゃないかと思っております。

そういうふうなことで、やはり45を過ぎて、会社あたりをリタイアして退職して、農業に

本格的に入りたいという方々もおられるようです。そういうふうな方々が、やはり研修制度は先ほど話が町長からありましたように、県の研修制度とか、いろいろ支援制度はございます。しかし、なかなか今の青年新規就農者のように年間150万近くのお金を交付していただけるというふうなものもございません。そのほかの自治体においても、年間30万とか、それとか、先ほどはU・Iターンあたりの新規就農者あたりも農協とか県あたりも呼びかけているということでもありますけれども、そういう方々がやはりつくにしても、やはりほかの自治体においても、いわゆる生活が一番問題になってくるものですから、そういうふうな面で年間30万とか50万とか60万とか、月にすれば5万とか6万とかになると思うんですけれども、そういうふうな研修をしながら農業にいそしんでいくというふうな制度をとったところもございます。

そういうふうな形で、波佐見町もできれば45歳から55歳までなのか、そういうふうな年齢制限をして、農業を支えていく担い手をつくっていくためには、そういうふうな人たちに対するバックアップも多分必要ではないかなと思います。その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

今、議員おっしゃいましたように、確かに全国的に見て、農業以外の雇用状況が大分好転しているとはいいませても、厳しい職種とかいろいろな面があろうかと思えます。そういった中で、東日本大震災も一つの契機としまして、農業へのいわゆる転職、農業の魅力を感じてというふうな動きも一部伝えられているわけですが、波佐見町にそういった流れといますか、影響が今のところ目に見えてはないわけですが、確かに定年、60歳の定年就農も含めまして、支援策っていうのは何らか講じる必要はあろうかとは思っています。

ただ、そういった事例等が出てくる前に当然準備すべきとは思いますが、現在のところそこまで余裕がないといえますか、正直、整えられていないということですので、町長答弁しましたように、一つの検討課題とさせていただきたいと思えます。

○議長（川田保則君）

古川議員。

○4番（古川千秋君）

現在、青年の新規就農者にしましても、私がちょっと農林課のほうに聞きましたとでも、24年度からスタートして、その当時24年度が3名やったですね。それから25年度が3名、これはもうずっと24年度からの継続の方であります。26年度、もう今年度が現在5名の方がこの制度を、就農交付金あたりを受け取っていらっしゃいます。

しかし、この方々はほとんどが農家の後継者というふうなことになるわけなんですけれども、アスパラが先ほど言われましたように中心になっておりますが。やはり今後町外からの、せつかく町のほうも定住対策とか何とかもとっているわけですので、そういうふうなものミックスしながら、波佐見に新たに定職されて、定住されて農業あたりに取り組むと。そういう方々にも手を広げていくというふうなやはり仕組みが大事じゃなからうかと思っております。

やはり地方の活力というのは、基幹産業であります窯業だけではなく、農業というものも活性化することも当然大事でありますし、やる気のある農業者が自由に活躍できるような環境づくりちゅうのが、やはり私は行政のほうで大事じゃないかなと思っております。

それと、若い人、それから女性の農業をやりたいちゅう方が、そういうふうな人たちに意欲を持つような農業に変えていくというふうなことも、やはりその仕組みづくりとして行政がもっとPRして、そういうふうなものを前面に出してアピールしていくことも波佐見町の農業の活性化になっていくんじゃないかと思っておりますので、そういうふうな制度的なものをあつ程度こしらえていくことが私は大事じゃないかなと思っておりますので、その辺考えをお持ちであれば、ちょっと御紹介いただきたいと思っております。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

やはり新規に就農しようとした場合に、もう入ってくる前から何をしたいというのをもちの方も確かにいらっしゃると思うわけですが、そういった意味からいいますと、アスパラガスが本町の振興作物として先ほども話題になったわけで、質問の中でもあるわけですが、

やはり例えば県央とか県南とか見たときに、新しい作物を導入して、そこに若い青年農業者が参入しております。御承知かと思っておりますけれども、そういった地域ではレタスですね。それからミニトマトを中心としたそういったトマト類の作物。これまでなかったような、県

内では作物に取り組んで活性化されてるということで、ある意味、波佐見町でアスパラはもちろん継続して振興していくべきだと思うわけですが、アスパラに次ぐ振興作物というのをやはり考えていく必要があるんじゃないかなということで、今ちょうど手探り状態といますか、来週ちょっと説明会をするんですけども、新しい作物をやはり検討していくべきだろうということで考えてはいるところでございます。

○議長（川田保則君）

古川議員。

○4番（古川千秋君）

新規就農者につきましては、やはり今後検討もするという事で答弁いただきましたが、今後、45歳以上を含めて、担当課のほうでもいろいろな制度的なものを、大きな金額を要するものじゃないわけですので、やはり農地の心配をしてある、それから住まいを心配してある、それとか生活費の一部ですね。先ほどから窯業のお話も出ておりましたが、他自治体のいろいろな事例を参考にしながら、農業後継者をつくって切磋琢磨してつくっている自治体もあります。そういうふうなものを参考にしながら、そういうふうな制度をつくり、また波佐見のほうに新たに定住してくる人たちに対しても、町の広報紙なり、ホームページあたりでも十分もっとPRを、アピールをしていくべきじゃないかなと思っております。

それから、アスパラにつきましても、先ほどありましたように、作付がなかなか、10ヘクタール程度と言われとったのが、現在8.9ヘクタールぐらいまで多分なってるのかなと思っております。耕作者の方も48名程度であります。やはり去年はちょっと、26年産はちょっとこの波佐見のほうは収量がかなり東彼3町のほうでは悪いようでありました。しかし、何といましても、農業所得から考えれば、このアスパラの所得ちゅうのは大きいわけですし、後継者もそこにあるのは、やはり手短に見るもの、手本となる補助もあって、アスパラに取り組みやすいという環境があります。そういうふうな面からも、もう少しアスパラに取り組みやすいような状況の環境をつくってやるということも大事ですので、ぜひ、アスパラ部会あたりにその辺を積極的に働きかけをしていただきまして、拡大と新規の掘り起こしをお願いしたいなと思っております。

先ほど、改植の話がありましたように、やはりどうしても長寿命化を図るっていいましても、波佐見は反収が落ち込んできております、ずっとですね。課長からも先ほど話がありましたように。それで、やはり現在の既存のハウスを持ちながら新たに拡大するとなりますと

国の補助がいただけますけども、補助の対象になります、やはり規模拡大じゃなくて、いわゆる改植でのハウスをつくるということになれば、全く今のところ制度的に補助がないというふうなことでありますので、その辺のつなぎとして、どうしてもそういうふうな制度が欲しいなということでもあります。500万も600万も今ハウスが反当たりしておりますので、その辺もう少し格安でハウスもできるというふうなことでも聞いとりますので、ぜひ改植あたりも、この辺も助成の制度あたりを考えていただきたいと。先ほどはリース、またはハウスの団地化というふうなこと申されましたけども、リースも一つの手だてだと思いますが、その辺の方針を出されて、拡大に向けて推進をしていただきたいと思いますが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

やはり10町が9町切るぐらいの今規模に少しずつ減っております。ちょっと先ほど申しましたけれども、おやめになった方のハウスの資材を新しい若い人が引き継いで、いわゆる経費節減ということで、安価な設置で始められた方もいらっしゃるわけですが、それは基本的にこれからの方針としましては、そういったものが継続していかれるように推進していきたいとは思っております。

ハウスの長寿命化という補助事業もありますし、今、議員が言われました改植等も制度的には補助事業があるわけですね。先ほど申しましたように、26年度においてはその事業に取り組む方がいなかったと。先ほどの理由が主としたものではございますけれども、制度的にはありますので、活用はしていただきたいというふうに考えております。

また、拡大の方向につきましては、当然アスパラの部会のほうも、やはり兼業であろうと小規模の形ででも相当な収入になっていくのでということを進めておりますので、例えば10アール程度の小規模なスタートからでもいいということで、当面はそういった推進は一緒に図っておりますので、これから御提案のほうも参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（川田保則君）

古川議員。

○4番（古川千秋君）

改植の制度もあるということですので、ハウスに対する支援措置があるのかですね。改植のどのようなものに対する助成措置があるのか。私がちょっと聞いたとによれば、改植に伴う、例えば今10アール持つとって、新たに10アール拡大する分に対しては、ハウスの新設になりますので対象になるけれども、10アール持つとって、10アール新たにつくって、10アールをまた新しく建てた後に潰すということであれば、それは対象になりませんよというふうなことでありますので。

同じハウスで改植するということになりますと、やはりそこに生産量が落ちますので、その場所には、既存の場所にはされないというふうなことで、そのリスクをもってなかなか改植も進んでないというのが現実ですので、その辺をちょっとあればお教えいただきたいと思います。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（山口浩一君）

実際、細部にわたって言いますとそういうことになりますので、投資と効果の面で、当然2年ぐらい、一、二年は収量が落ちますので、その辺についての制限はあろうかと思っております。

ですから、土地がある方は新植という形でできると思うんですけれども、それにしても新しいハウスの建設費がかかるということで、非常に苦しい立場で、その辺のジレンマといいますか、そういう中で現状では既存の長寿命化を図ると。株の老齢化があるけれども、いろいろな管理とか肥培管理で、ある程度の収量も確保されるということによってとってらっしゃる方も当然ありますものですから、その流れに今どうしてもなってるというのが現状でございますけれども、その辺のこれからの長期的ななっていますか、方向性については、部会等と一緒に協議してまいりたいと思っております。

○議長（川田保則君）

古川議員。

○4番（古川千秋君）

アスパラの施設園芸のやはり推進を図っていくことによって、収益性の高いものにつなげていって、後継者づくりをしていくということも大事ですので、ぜひそういうふうに取り組みをお願いしたいと思います。

それと、先ほど申し上げますように、新規の後継者づくりにつきましては、そういうふうなことで制度あたりも十分検討されて、今後やはり波佐見町が、ことしから27年度からは中古住宅の改築あたりも手がけていくということでもございますので、そういうふうな定住対策の制度とマッチングさせて、新規就農者の掘り起こしに努めていただきたいと思います。

次に、「幸福度」向上のまちづくりについてなんですけれども、昨日の6番議員と13番議員の介護保険制度あたりについて、町長のほうから答弁もいただいて、地域包括支援ケアシステムの構築を平成29年度ぐらいまでに進めていくんだというふうなことでありました。まさに、そういうふうなものが今から本当に大事になってくるというふうなことではなかろうかと思っております。

特に町長の答弁でありましたように、自治会の活性化を図っていくんだということがあります。やはり「来なっせ」といいますか、波佐見再発見塾にしましても、教育委員会で取り組まれております自治公民館活動の発表会あたりが、指定公民館になって活動発表なされておりますが、まさにそういうふうな公民館活動あたりにしましても、それぞれの自治会の中に部会をつくって、それでそういうふうな福祉からいろいろな活動、組織をつくられて、自治会を充実化を図っていくというふうなことを取り組まれております。

もう私もごく最近の話ですけれども、多分町長あたりもずっとわかっておられると思うんですけれども、五島市の奥浦地区ですかね。五島市、これは1,100人ぐらいの地区やったんですけれども、ここにおきましても国土交通省からの指定を受けて、日本一の「幸福度」を目指していくんだというふうなことで、小さな拠点づくりという事業にも取り組まれております。ここでも、保健福祉部会、防犯防災部会、それから自分たちの地域を振興するんだという地域振興部会とか、そういうふうな部会を自治会の中に組織をされて、要するに日常、仕事をもうリタイアされた65歳以上の方々が中心になって活動をされておられます。

そういうふうなことを今から、私はもう65歳以上になっても70歳になってもですよ、元気な高齢者の方が毎日のようにグラウンドゴルフなんかされておるわけなんですね。そういうふうな方々に一役担ってもらおうということは、私は大事だろうと思うわけですね。ぜひ自治会の活性化につなげていけるような、そういう地域の「幸福度」を上げていけるような行政からぜひ働きかけをしていただきたいと思いますと思っております。やはり地域には人っていう立派な資源があるわけですので、そういうふうなものを活かしていくということにつなげていただきたいと思いますと思っております。

特に、今回、波佐見町の東地区におきましても、今までせつかく買い物する場所ができたんですけども、そういう場所がなくなりました、今度ですね。そういうふうな中で、非常に買い物弱者といいますか、そういうふうな方々、通院したい方々を自治会がバックアップして、例えば1時間、誰々が何ちの日は誰が行くとかして、自治会のほうから油賃だけは払うようというふうな、いろいろな仕組みをとった自治会もあるようです。そういうふうないろいろな事例をもとに、今後、地域のコミュニティを高めるための施策をぜひ進めていただきたいなと思いますので、その辺のお考えを、回答いただきましたけども、もう一回お願いしたいと思います。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

「幸福度」を実感するようなまちづくりということによって御提案ですけども、我々の行政の目的がそのような地域社会をつくること、これはもう大きな目的であるわけです。今、そのような形で、行政がやることについては先行してやってるわけですけども。今、毎月1回、自治会長会を開いておりますが、その中でもそういった地域でいろいろなことをやるような動きというのが今出てきているようであります。

ですから、おっしゃるように、住んでよかったと言えるようなそういう環境をつくっていくように、我々も支援してまいりたいというふうに思いますし、そういう先進地あたりの事例あたりを勉強しながら、自治会とともに勉強してまいりたいというふうに思っております。

やはり団塊の世代が今、65歳、66歳、68歳というような、そういう60歳の後半のときを迎えられておりますので、こういった人たちの今までの経験、知識を生かした地域づくりができるような形で、今後とも研究をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

いろいろな形で、自治会制度それから自治公民館制度あたりは、やはり波佐見町全体の中の各自治会の特性に合わせて、歴史文化、伝統的なものを継承していくという中で、非常に理想的な体制が整っていると。

しかし、22の地区には22の顔があるというような思いをいたしております。だから、町と

しては全体的に22の地域、郷に対しての基本的な考え方でするわけですが、ある面ではもうそこそこの、地域は地域の実状に合わせて自分たちの特性を生かした、そういう地域のコミュニティのあり方とか、そういう自治活動とか、そういうものが一番大事なことではないかなというふうには思っております。

今、発見塾も、ずっと今回は三股を中心としたやり方。そしたら、また農業を中心とした、そういうふうにならな発見の、外の目から見て改めて地域の人が気づくというふうなこともありますし。僕は鬼木に行きますと、すごいですね。若い人たちがもうどんどん鬼木に住みたかけんというような、戻ってきていらっしやると。みんなは今までは、ちょっとやはり辺地から便利なところというふうな方やったんですけども、そういう愛郷心といいますか、そういうものが非常に鬼木の郷の運営といいますか、イベントの組み方といいますか、そういう中で、若い人、自分たちもやっぱり戻ってきてる件数が結構多くてですね。だから、そういう事例を出しながら、やはりそれぞれの郷の特性をさらに引っ張り出して、そして自分たちの郷の運営をうまくやっていけるような、そういうことも一緒になって協議をしていきたいというふうには思っております。

○議長（川田保則君）

古川議員。

○4番（古川千秋君）

ありがとうございます。ぜひそういうふうなことで進めていただきたいと思います。

町長が先ほどおっしゃいますように、22地区、同じシステムで同じやり方で進めていくというのはそれは無理だと思います。それぞれの事情を抱えております。

ただ、やはりこの地域包括支援ケアにしましても、恐らく22部落一斉にスタートできるものではないと思います。多分、恐らくそれぞれの自治会で特徴がありますので、やはりそういうふうな中にいろいろなものを組み合わせながら、自治会の活性化というのをやはり発展させていかなければならないんじゃないかと思っております。

佐世保市のこれも新聞に載っておりましたが、佐世保市の相浦地区でも、自分たちの地域に町の便利屋さんというふうな形で団体ができて、いろいろな高齢者、弱者の方々を支援するいろいろなサービスをされております。その一部は、建設会社の方が、お金、経済的な面でも支援をされてるというふうな、活動費にされてるということも聞きます。そういうふうな事例もあちこちありますので、今後そういうふうなものを一つ参考にされて、自治会の活

性化を図って、「幸福度」向上に向けた町を進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから次の3点目の、私は波佐見窯業大学って仮称を使いましたけれども、そういうふうな例えば観光大学って以前も言っていましたけれども、短期的なものとも長期的なものもあります。私が言ってる有田窯業大学的なものじゃなくって、やはり1年なり半年なりでも技術を磨きたいと。そういうふうな方々がやはり波佐見で後継者をつくっていくために、専門的知識を学ぶためのろくろ・絵つけは伝統工芸士の方が今、一生懸命になってしていただいております。しかし、そのほか、先ほどありましたように、石膏とか生地、そういうふうな面でも指導をきちんとしていただける人がおられるわけですね。もう生地業を廃業されて、もう70代の方なんか、外型とかへらとかいろいろですね。削るものとかをつくるそういうふうな技術とか、いろいろなそういうふうなものを教える、そういうふうな窓口を何とか大学じゃなくても結構なんです。そういうふうな後継者育成の仕組みをぜひ、このろくろ、絵つけ教室というふうなものじゃなくって、窓口を広げた中での後継者育成の場の、いわゆる制度的なものをつくっていただければなというふうなことでございます。

当然、今、国の伝統工芸士の指定の中で波佐見焼が受けておりますので、ろくろと絵つけだけじゃないと思います。生地、結わえあたりも、当然石膏型にしましても、伝統工芸の中の一つでございまして、その事業の対象になるわけではありますので、その辺も含めた包含したところでお願ひしたいなというふうなことで、私は考えているところであります。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

伝統的工芸品産業振興事業につきましては、工業組合が窓口となって事業に取り組んでおりますので、先ほど申された生地業あるいは石膏、そのほか窯業関連事業がこの事業の対象になるのか、こちらのほうではちょっと把握をしておりますので、そこを確認しまして、また事務局がそういった取り組みができるのか等も話をしながら対応を研究させていただきたいと思っております。

ただし、生地業につきましては、先日から申しましたとおり、中核人材育成事業の中で取り組んでいきたいと思っておりますので、そういった中で、そのような方がまた専門的な知識を広げたいということであれば、窯業技術センターとかほかの研究機関もございまして、

そういったものを自由に開放、ある程度連携がとれば技術の伝承といえますか、技術の研さんには励んでいただけるものと理解しておりますので、そのような協議を進めていきたいというふうに思っております。

○4番（古川千秋君）

これも多分、今回取り組まれます後継者事業がまだ十分煮詰まってないということですので、これも3年は十分確実にできるであろうと。まあ5年を目標にちゅうことのでございますので、それを一つのベースにしながら、波佐見町独自のそういうふうな後継者育成事業が生まれてくれればいいなと思います。

ただ、やはり先ほど言いますように、生地屋さんとか何とかでも、もう既に70代でリタイアされた方が、今でもある若い生地屋さんところに技術指導に行っていらっしゃる事例も私も聞いております。そういうふうなこともありますので、ぜひそういうふうな埋もれた人材がおられるということですので、この中核人材確保対策事業においても、そういうふうな人材の方々の活用もぜひ考えていただきたいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（川田保則君）

以上で、4番 古川千秋議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。11時10分から再開します。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、1番 百武辰美議員。

○1番（百武辰美君）

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず1点目は、職員採用についてです。

近年、定年退職者が多く、職員の年齢構成が大きく若年化していくことが予想されます。特に、昭和35年から45年生まれの職員の数が少なく、これからの5年間で大きくバランスが崩れることとなります。行政サービスの質を維持するためにも、できるだけ年齢構成のバラ

ンスを保つことが重要と思うが、今後、平成25年度に技術職員のときに行った民間経験者の採用のように、一般行政事務にも拡大していくべきと考える。平成27年度以降の職員採用についての考えはどうかお伺いいたします。

2番目は、職員の人事交流についてです。

現在、県との人事交流において、波佐見町から1名を県に派遣し、県からも1名派遣されております。職員の資質向上のために他の自治体に出向して、研さんを積むことは重要なことだと考えます。人事交流の人数を増やして、職員の研修の機会を多くしていくことは考えられないか。また、県内の他市町との人事交流は考えられないか。特に、広域行政にかかわりの深い東彼杵郡内の他町との交流も有効な方法だと思う。今後の職員の人事交流についてどのように考えておられるか質問をいたします。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

1番 百武議員の御質問にお答えいたします。

まず、職員採用について。近年、定年退職者が多く、若年化していくことが予想されると。行政サービスの質を維持するためにも、バランスを保つことが重要と思うが、平成27年度以降の職員採用についての考えはどうかという御質問ですが。

議員御指摘のように、本町職員105名の年齢構成を見た場合、年齢層ではばらつきがあることは事実であります。勤務年数を約40年と仮定したときに、職員数が約100人ですから、一年齢にすれば2.5人が平均ですが、特に少ない44歳から53歳までは1.8人となっています。これは30年以上前からの経過で、それまでの行政需要やその後の行政改革等に伴う職員の採用手法の変遷によるものです。

平成26年4月に採用した民間企業経験者の職員については、土木等の技術を保有する職員の構成にも偏りがあったため、幾らかでも解消する目的で行ったものであり、今後その効果が期待されるものであります。

現時点においては、専門的知識や技術を有する職員の部門において、必要に応じてこの方法を実施する場合はあるかと思いますが、一般行政事務職について同様の方式を拡大していく予定はありません。年齢構成のバランスを保つことは理想的なことではありますが、職員の

層が薄い部分があっても、若手職員の登用などで対応していきたいと考えています。

また、27年度以降の職員採用については、欠員が見込まれる場合は採用を図っていきませんが、年齢構成にも十分配慮しながら、かつ、本町にとって本当に求められる職員の採用に努力してまいります。

2、職員の人事交流について。職員の資質向上のために、他の自治体に出向して研さんを積むことは重要なことだと。人事交流の人数を増やして職員の研さんの機会を多くしていくことは考えられないのか。また、県内の市町村との人事交流は考えないのか。特に、広域行政にかかわりの深い東彼杵郡内の他町との人事交流も有効な方法だと思われる。今後の職員の人事交流についてどのように考えているかという御質問ですが。

職員の人事交流により、他の地方公共団体等に在職することは、先進的行政手法を実地で学んだり、異なる観点で地域の行政を捉え、幅広い視野を養うこと、また、他団体の職員との交流や情報交換による相互交流や人的ネットワークの構築などを目的として行うもので、非常に意義のあることでもあります。

本町の在職職員におきましても、平成7年以降7名の職員を長崎県などの団体に派遣している実績があります。派遣の方法は、町からの派遣のみの割愛と、町と相手方から派遣受け入れを伴う交流の方法があり、これまではほとんど割愛の派遣ですが、人的費用的負担もあり、25年度からは交流による派遣を行っております。本年度末には1名の派遣期間が終了しますので、希望を募り、さらに1名を県に2年派遣するよう決定しております。

派遣先については、経験のある職員の意見等を考慮しても、上部団体への派遣が効果的ではないかとの判断から県への派遣を主体に考えています。また、国の機関との職員交流制度もありますので、職員の希望を募りながら、受け入れる側の環境が整うようであれば、活用してまいりたいと思います。

近隣市町にありましては、佐世保広域市町村圏組合への派遣に1名の実績があるのみで、ほかはありません。御承知のとおり、郡内の人事交流も想定はされますが、これまでに他の2町と実施に向けた協議をした経過はなく、必要性や実施した場合の効果、相手方の意向等も伺いながら検討していくべきだと考えています。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

それでは関連の質問をさせていただきます。

今お答えのように、技術職は2名を採用していただきました。一般行政事務については、内容と実務的なこともありますので、我々にはわからないところもあるでしょうが、配慮しながらということですから、採用できるところがあればということと理解をして、できるだけ採用を進めていただきたいと思います。

さて、近年退職者が多くということで申し上げましたが、実状をちょっと確認をしたいので、過去5年程度の新規採用者の数と退職者の数が分かればお知らせをいただきたいと思いますが。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

近年の退職者の数については、総務課長のほうから後でお答えしますけども、技術職を平成26年の4月に2名採用しました。これは答弁にもありましたように、技術職の年齢構成の間にもちょっと偏りがあったということと、それから近年は、昔のことを言えば、平板持って、テープ持って、ポール持って職員が行って、一緒に測量しながら設計を積み上げておったんですね。当時は事業量も少なかったんで、そのような対応で済んだんですけども、最近はやはり事業量も多くて、コンサルに設計を頼むという機会が多く発生してまいりますので、そういった測量とか、ゼロからの積み上げといいますか、そういう仕事になかなか対応できないということもあって、技術力の低下といいますか、そういうことも若干あるんじゃないかということで、民間におったそういった技術を持っておる職員を採用する必要もあるということで、技術職を採用いたしました。

技術職というのは土木職に限らず、例えば保健師、管理栄養士、看護師、そういった技術を持って人については、民間で働いていた人を中途採用する方法もあるわけですけども、一般事務職につきましては、もうオールマイティーにどこの仕事もせんばいかんということで、長年、20年以上30年近く民間で働いておった人を事務職として採用するのはどうかなと。ちょっと立場が全然違いますんでね。そういった意味から事務職にしては中途採用をしていないというのが現状なんですね。

ただし、新規採用する場合においては、今、30歳未満ということで大卒の場合はしておりますので、何年かの民間での経験あるわけですね。かえって二、三年ぐらいの民間経験者

のほうがいいのかなというような感じも持っておりまして、そういうふうにして採用年齢を若干上げてるとというのが現状であります。

以上です。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

近年5年間程度の退職者と新規採用者の数の状況でございます。まず、年度の途中での退職あるいは年度の途中での新規採用というものもありますので、その年度内の人数ということで御理解いただきたいと思います。

まず、退職者のほうでございますが、27年の3月までには1年間で6人。26年の3月までに8人、25年の3月末の段階で7人、24年の3月までで2人、23年の3月の段階までに6人、合計の29人ですね、5年間で。

それから、新規の採用のほうでございますが、ことしの4月、27年の4月に一応5人を予定しております。それから、26年の4月に9人、25年の4月に5人、24年の4月に6人、23年の4月に8人、合計の33人でございます。合計で29と33と数字が合わないんですけども、これはもう3月末までの退職、それから4月からの採用ということで、前年との数値の誤差がありますので、おおむねこれまで105人の職員の数をキープする形で、退職と採用の数字の調整を大体行っております。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

年齢構成のバランスが崩れるということで申し上げましたが、それでどんな影響があるか。影響がなければ別に問題ないわけで、若い人は頑張ってくれるものと思いますが、職員の年齢構成が偏ることで不都合な点、どういうことが考えられるか、わかればお知らせをください。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

年齢構成が偏るということでの不都合な点ということですが、大きく不都合な点があると

いう考えはいたしておりません。ただし、実際の状況から申しまして、年齢層が平準化している場合と比較をすれば、経験が浅い段階での職務、いわゆる係長、課長等の職務を担当するという事になったり、あるいはそういった職員が、課長とか係長、同一の職務を長く担当するという実態が出てくると思います。係員に関しては、当然異動がありますから、同じ部署に長くというのはそれなりだと思いますが。

逆に考えれば、少しきつい面はあるかもしれませんが、若いときから大事な仕事、あるいは責任を持った仕事を担当をすることがありますが、後輩の指導をしたりということもありますけれども、多様な経験ができるということで、プラス面に考えれば、本人にとってはプラスになる可能性もありますということ。それから、そういったことは個人差もあると思います。若いときから重要な仕事を担当させられたということが精神的な負担になるというリスクも排除はできないと、その程度のことは考えられるかなと思っています。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

まさに今おっしゃるとおり、その人の能力にも関係あるんですが、若いときに管理職になれば過度な負担がかかるという可能性はありますよね。だから、その辺を我々が一番注意しなくちゃいけないところがございます。でも、年齢構成が変わるということで、アウトに言いましてもよくわからないところがありますから、実は年齢構成についての資料、わかるのが毎年発表されている。波佐見町の給与、定員等の管理についてというところに、構成についてのこのグラフが載っております。これについては4歳ごとに区分を設けて、例えば56歳から59歳、52歳から55歳という段階的に数値をまとめてあらわしてあります。

管理職の場合は、ここにおっしゃるメンバーほとんど52歳以上ですから、この二つを比較をしてみました、足してですね。52歳から要は59歳までの比較をしてみたんですが、実は、平成24年と25年はもう確定値ですから、これは確定値です。平成24年には、52歳から上の職員の方が何と31人いらっしゃいました。それから、平成25年度が25人いらっしゃったわけでございます。それで、26年度以降は僕が調べたんで若干ちょっと変わるかもしれませんが、大きな差じゃありませんので御理解いただきたいんですが、ことは多分21人いらっしゃると思います、52歳以上の方がですね。年々減ってきてまして、27年、28年、29年、30年にはこれが、52歳以上が14人になります。このまま退職者がないと仮定して、一番少ないときが平

成32年度の10人というところまで、もう退職者がいない、途中に入るとがないと仮定すれば10人という数字が推測をされるわけであります。その中で、この間25年度に2人を入れていただいたのは非常に大きなところかなと思います。

技術職であります、中途の社会経験者を受け入れたのは建設課と水道課ですよ。今まであんまり皆さん経験のなかった途中に、経験職のそれなりの年齢の方が入ってきて1年ぐらいたったわけですが、入ってこられて、いいところもあればまずいところもあったと思うんですが、全体的に所感をお二人の課長にお願いをしたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

建設課のほうに1名来ておりますけれども、まずもってよくやってるなというふうに考えております。

それから、基礎ができてるものがございます。実質的には、ただ行政が1年目ということでその辺がちょっと戸惑いがあった事実もございますけれども、総体的にはよくやったということで考えております。

以上です。

○議長（川田保則君）

水道課長。

○水道課長（澤田義満君）

水道課も1名、現在、水道の施設係に配属をされて従事をされております。業務についても社会経験があるということで、即戦力として施工監理ですかね、あるいは施設の管理についても現在十分対応されておまして、係の中でも経験者としての、社会人としての見解なりを示しながら、スタッフ一同チームを組んで円滑に今現在従事をされてる状況でございます。うまくいってるということでございます。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

初めての経験で、途中から入ってきたということで、職場においては違和感も当初はあったろうかと思いますが、しかし、うまくなじんで、受けるほうも入ってきたほうもうま

くやっているというふうに思います。

先ほどちょっと話をしましたように、いろいろな資格も持って、技術もかなり高い技術も持っていますので、若手技術者の指導もするようにといいこと言っているところでもあります。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

頑張っておられるということで安心をしました。

さて、このバランスが崩れて、さっきも申したように管理職等々の年齢が減るわけです。やっぱり減るっていうことは、どっかで補完をしてやらなければならないと思うんですが、その補完の役割を今重要に果たしていただいているのが、再任用の方の役割かなということ認識をしてるわけですが。

さて、関連で、この再任用の方について伺いをしますが、現在、25年度に条例化されて、26年度からということですが、現在の再任用の数とどういう仕事をされているのかということと、また、次年度も再任用の予定があると思うんですが、人数あたりをお聞かせいただければと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

25年度から運用を始めました再任用の制度でございます。26年度におきまして、2名の再任用職員がおります。1名は総務課の行政の担当のほうに、それから1名は住民福祉課の戸籍係の担当のほうに配属をいたしておりまして、それぞれ所管の事務について、全体的な、総括的なもの、あるいは個別の業務のものについて担当していただいております。

失礼しました。次年度の予定ですね。ことしの27年の4月からの予定でございますけれども、再任用の職員は一応2名を予定をいたしております。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

今この再任用の制度を見れば、1年ごとに最長5年までということ条例ではなっているようございますが、再任用を受けるに当たっての事務の流れですね。例えば、希望をとると

かあるいは申し出があるとかですよ、その辺はどういうふうな手続なんですか。もし、ほら、2年目とか3年目で再雇用されたいときにはどういうふうな手続をとって雇用されるのかっていう点も含めて御説明をいただきたいと思いますが。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

再任用の任用の方法は、まず定年退職をされる方に対して意向の調査をいたします。本人の意向が、もし再任用を希望しますという意向があれば、その意向に基づいて審査会を行います。審査会で再任用を決定しましょうということになれば、決定した通知を本人にやりまします。本人に通知をやって、再度、再確認ですね。再任用を受けるかどうかの確認をいたします。その後に配属先なりを決定をして、本人にまた通知をする。それから、2年目以降につきましても、再任用の更新は基本的には1年が雇用の期間となっておりますので、再度それを更新する際には、その時点でまた本人の意向を確認をして、同じ手続をとるということになります。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

そしたら、もし2年目に継続したければ、またそのときに意向調査をして申し出れば、審査ぐあいで2年目もオーケーということでしょうが、例えば、上の、52歳以上の業務の補完ということになれば、採用するときに、ことは例えば、職員の意向にかかわらず人数を制限されてるのか、そういうんじゃないかと、意向をとって、5人おれば5人というふうな受け入れの方針なのか、その辺はいかがですか。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

まず意向をとって確認をすれば、その意向に対して審査をするんですけども、あくまでも任用をするかしないかについてはその審査の中で決定をします。それから、希望をしても任用されないという場合もありますし。それは審査会の中で審査をするということで、本人の意向が大前提ではありますけれども、そういう場合もあり得ますよと。

ただし、再任用の基本的な目的そのものが、いわゆる雇用と年金の連携というものが基本的なスタンスにありますので、そこは審査会の中でも当然基本的な考え方のコンセプトに入っているということになります。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

もちろんさっきおっしゃった再任用の制度が雇用と年金の接続という意味で創設されたと思うんですが、最近では別の意味で考えればですよ、上の52歳以上がいないというところはよその町村でも一緒でしょうから、そこの抜けた経験値の部分を補うというのも重要な役割になってきているのかなというふうに理解してはありますから、再任用を積極的にというわけにもいかんでしょうから、できるだけ先輩方の能力をかりて行政を円滑に行うようにというのは非常に重要なことだろうと思うんですが。

今後、再任用について、もしできるだけ多くいてくれたほうが良いと思うんですが、その辺、今後の再任用については町長、どのような取り扱いでいこうかなとお思いですか。人数を増やす、適任者がおれば増やすというのか、その辺がちょっと知りたいんですが。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

やはりほとんど定年退職される方は課長経験で、あらゆるジャンルのことには精通をして、また人心掌握あたりも非常に、もうほんと貴重な存在ですね。いぶし銀のようなそういう感じを思っております、1年じゃなくてずっとおってくれとかですね。ぜひやはり、そういうふうな意向がある人は十分活かしながら使って、次の人材育成には一番いい形ではないかなというふうに思っております。もうほんと仕事のそのことだけじゃなくして、同じことでも幅広い見方、考え方を持って、そしてよりベターな選択ができるということにおいては、やはり非常に安心できるなという思いをいたしております。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

よろしくお願ひします。一つ危惧されるのが、一番少ないときが10人ということで、もう

35年度に10人ということで申し上げましたが、聞くところによりますと、以前もこういう事態があって、40歳代の課長もおられたということでお聞きをしておりますので、まあ、そう心配することもないかとは思いますが。

でも、当時よりは住民自体の人口構造も変わってますから、高齢者が多くて働き盛りが少ないというところもありますし、行政事務自体の内容も当時と大分変わっておりますから、うまくいかないというところも想定されますので、ここは想定のところでは申しわけないんですが、仮に若手の40代の管理職がいなくなったときに、制度的に再任用をされた方が課長職になれるのかっていうのをちょっと確認をしときたいんですが、制度的にいかがですか。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

そのことにつきましては、条例もしくはうちが設定をしております再任用に関する事務取扱要綱、そういったものの中には管理職に登用することはできないという規定はありません。しかし、国家公務員の再任用に高齢者雇用推進に関する方針というものが出ておりまして、これは平成25年に改正がなされた中で、これはあくまでも国家公務員ですけれども、本府省の局長、部長、課長等には再任用職員を任用しないということが盛り込まれております。これは25年に改正をされてなっておりますので、何がしかにつけ国家公務員に準ずるという運用の仕方を町もしておりますので、基本的にはその方針を踏襲すべきだろうということになりますので、そうすると、管理職への登用は再任用職員はしないという方向になるかと思えます。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

今の解釈では、国に準用すれば再任用者を課長にすることはあり得ないと。あり得ないとか、準用すればできないっていう解釈だろうということでございますが、その辺も状況を見ながら整備をされていくと思うんですが。

もう一つ、それができないなら、もし苦肉の策で、課長をあけるわけいかんでしょうから、一つ、波佐見町の職員の定年等に関する条例の中で、定年による退職の特例っていうのがあ

ります。これを読めば、特別な事情があれば1年単位で最長3年までということで、定年を延長することができると思いますが、さて、この特別な事情というのが、課長、管理職がないのに当てはまるかっていう条例の読み方なんですけど、ちょっと特別な場合、読みますね。

その条例の4条には、任命者は定年に達した職員が第2条の規定により退職すべきこととなる場合において、次の各号いずれかに該当すると認められるときは、その職員に係る定年退職の日から起算して1年を超えない範囲で期限を定め、その職員を当該職務に従事させるために、引き続いて勤務させることができるとあります。この特別な事情が、1、当該職務が高度の知識、技能または経験を必要とするものであるため、その職員の退職により公務の運営に著しい支障が生ずるとき。2、当該職務にかかわる勤務環境、その他の環境条件に特殊性があるため、その職員の退職による欠員を容易に補充することができないとき。3、当該職員を担当する者の交代がその業務の執行上重大な障害となる特別な事情があるため、その職員の退職により公務の運営に著しい支障を生ずるときとあります。

果たして、この各号が、管理職が不在だからこれを適用しますということに当たるかどうかという今の総務課長の条例の読み方は、ちょっと御見解を聞きたいんですが、よろしくお願ひします。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

私の見解でよろしゅうございましょうか。

○1番（百武辰美君）

はい。

○総務課長（村川浩記君）

ということであれば、一般的な見解は別にしても、いわゆる高度の知識、技能、経験それから勤務条件に特殊性があるため。それから容易に補充ができない。それから業務の遂行上、重大な障害。この規定そのものは、恐らく極めてまれなケースを想定したものだろうと思います。今後考えられるようなことが出てこないとは限りませんが、通常の、一般的に考えれば定年退職で、数が少ないがために、定年退職した職員を再度延長をするということには当たらないんじゃないかと、私はそういうふうに解釈します。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

今の二つはそうならないとは思いますが、そうなったときにはどうなるのかなというところで、我々も勉強しとかなくちゃいけないので質問いたしました。若手職員が伸びてくるのが一番と思いますので、期待をしております。

それでは、人事交流のほうに移りますが、人事交流の形態、割愛とか交流とかっていうところで御説明をいただきましたが、もう少し詳しくどういう形態があるのか、もうちょっとわかりやすく御説明をお願いしたいと思います。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

まず、交流と割愛という二つの方法があります。まず割愛からしますと、基本的には本人の、派遣する職員の人件費をどこが負担するかというところがまず基本にあるということと、もう一つは、その職員を派遣したことによって職員の数が増減をしますけども、そこが減るか、プラスマイナスゼロかというところが違います。まず割愛の場合は、一方的に町から派遣をいたします。派遣をした場合の職員の人件費は派遣元、こちらが負担をします。これがいわゆる割愛であります。

それから、交流というのは1対1、数的には2対2になるかもしれませんが、1対1、職員を1人派遣をして、さらに派遣先から職員を派遣していただくということで、職員の数からすればプラスマイナスゼロ。それから費用の負担、人件費の負担でございますけれども、県の場合の例でいきますと、派遣先が派遣された職員の人件費を負担するというようになっております。そこが割愛と交流の違いでございます。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

それでは進めますが、現在はどの市町村も、県との人事交流がほとんどだと思うんですね、波佐見町もそうですし。一つは、郡内との交流はどうですかということでお伺いしました。今まで町長もそういう話し合う機会もなかったしということでしたが、実際、郡内で行けば、福祉あたり、あるいは清掃あたりは共同にやっていて、共通のところがございます。

また今後予想されるところで、保険関係もそうでしょうし、教育関係も連携が深いところで
そうかもしれませんが。その辺で人事交流があれば、お互いの町の事情もわかるし、それが
帰ってきて、各町の今後の業務の執行に役立つんじゃないかっていうことで説明をしました
が、今後、3町の町長あたりが寄ったときにそういう話になるかどうかは別として、そうい
うことを今の一瀬町長が検討してもいいかなってのは、どう思われるかなという、その辺をち
よっとお聞きをしたいんですが。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

郡内とか特に近くして壁が厚いところがあります。非常に郡内のとか、同じ市町村間の交
流というのは、僕は考えておりません。やはり上部団体とか、そしてまた、もう一つ、東京
の自治大学とか。この前、構想日本もやはり半年研修とか、いろいろなことをやっておられ
ますので、そういう研修のほうが。かえってお互い気まずい状況が生じる恐れが大いにある
というふうに思っております。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

わかりました。郡内は無理としても、例えば今は県と町がほとんどですが、同じような、
例えば遠くでもいいですから、同じような町村に出向するっていうとももうそろそろ考えて
もいいかなっていう、協定が結べれば。

というのが、平成22年でしたっけ。武雄市と長崎市が人事交流の協定を結んで、2年間、
係長以下の一般職員だったんですが、交流をしたというところもあります。これが、そのし
た効果がどうかというところまでは追いかけておりませんが、そういう人事交流については、
ほかのところを学ぶという意味では、そういう考えを柔軟にしていいいのかなっていうところ
もありますんで、御一考をお願いをしたいと思います。答え要りませんので、そういう考え
も柔軟にどうかなっていうところがございしますが。

さて、先ほども外部研修という話が出ました。もちろん外部研修も僕は職員さんに対して
も、少し費用を使ってもどんどん進めるべきだと僕は思うんです。特に若い職員が多いです
から、若いうちにやっぱり勉強しておっていただかないと、以降の行政には反映できない。

ですから、予算を少し使っても、次年度以降、希望者があれば2名でも3名でも、僕は先行投資ですから全然悪いことじゃないと思うんです。その辺も柔軟に考えられて、もう少し外部研修を増やすというふうなところも柔軟に考えていただきたいんですが、その辺の考えに対してはいかがですか。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

全くそのとおりでございます。もう今からは職員力が地域力を向上させる一番源ではないかなというふうに思っております。いろいろなそういう研修、そしてまた外部との研修ということも捉えてですね。やはりある面では、今まで行革等で総枠的な形の規定をしておりますので、ちょっと1人ぐらい余裕を持って、研修にずっとやっていけるような。人材育成ってというのは非常に目立たないですけども、一番重要で、そして時間のかかることではないかなというふうに思っておりますので、前向きに検討していきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

どうぞ、若手の職員の研修については、積極的にどうぞよろしく願いをします。

今までいろいろ質問を通してきたわけですが、要は僕が一番懸念するのは、これから管理職相当のところは少人数になります。ここに過度のやっぱり負担がかからないように配慮しながら、我々も注意していかないといかんし、職員の方が最高の能力が発揮できるような職場環境もつくっていかんといかん。それは行政がもちろん一番考えておられるでしょうが、我々議会もしかり、町民の方もしかり、その辺のことを注意しながら、要は職員の人材育成が一番ですから、その辺の観点から質問をさせていただきました。

これで質問を終わります。

○議長（川田保則君）

以上で、1番 百武辰美議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。午後1時から再開します。

午前11時53分 休憩

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、7番 今井泰照議員。

○7番（今井泰照君）

昨日は東日本大震災から4年ということで、日本全国祈りの日となりました。思い起こしますと、4年前のあの日は委員会で庁舎にいて、控室のテレビからリアルタイムで流れる悪夢のような場面を今でも忘れることはできません。被災地の復興を心から祈念し、質問に入らせていただきます。

まず初めに、1、少子高齢化対策についてですが、少子化対策については出生率を上げるための婚活が重要と考えます。そのような中、町内においても、以前よりめぐりあいの事業など取り組まれてきました。また、次年度は町として委託事業も考えられています。婚活事業についてはすぐに結果が出るものではなく、継続して行うものと考えます。町として、以前の青年団のようなサークルを立ち上げ、支援することができないか。また、各種団体を集めた対策委員会などの設置も必要だと考えるがどうなのか、お尋ねします。

次に、高齢化対策についてですが、今回、南小学校では、改修工事に合わせトイレの洋式化がなされています。グラウンドゴルフなどで施設を利用する高齢者などから、トイレの洋式化ができないかというような声が上がっています。本町の各施設のトイレについても洋式化を図る考えがないのか、お尋ねします。

次に、2、空き家対策についてですが、空き家対策として各自治会を通じ町内の調査が行われましたが、次のステップとしてはどのようなことを考えてられるのか、お尋ねします。

3、施政方針について。窯業の振興について、波佐見焼産業を支える生地業や石膏型業においては、後継者育成が喫緊の問題となっています。このことから、県とともに後継者育成の一環として、中核人材確保対策事業に取り組み、全国にその人材を公募するという画期的な取り組みを掲げていますが、業界との協議はできているのでしょうか。

また、後継者問題においては、原材料である陶土や生地を切削するカナ、あるいは機械のメンテナンスなどにおいても、今後重要な問題となってきます。そのような面においても人材を確保する対策が必要と考えますが、この事業に盛り込めないか、お尋ねします。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

7番 今井議員の御質問にお答えいたします。

まず、少子高齢化対策について。少子高齢化対策については出生率を上げるための婚活が重要と考える。すぐに結果が出るものではなく、継続して行うものとする。町として、以前の青年団のようなサークルを立ち上げ、支援する対策を講じることはできないか。また、各種団体を集めた対策委員会などの設置も必要と考えるがどうかという御質問ですが。

少子化の進行は、人口構造の高齢化や従来の生産年齢人口の減少にもつながり、社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念されているところです。少子化の要因には晩婚化や核家族化、経済的負担、結婚に対する価値観の変化などさまざまであると考えます。

このような中、長崎県においては、結婚を希望する独身男女を対象とする地域めぐりあい創出事業を展開されており、各地域におけるこれらの取り組みを支援する制度で、本町においても民間主導で取り組まれているところでございます。平成26年度は商工会青年部波佐見支部が主催して、婚活交流イベント「恋活」を開催され、男性31名、女性34名の計65名の参加者があり、和やかな雰囲気が進められ、今後につながる有意義な婚活交流事業になったところです。

今後は個人の考えを尊重しながら、商工会青年部や民間グループ等に交流事業の開催委託を行い、晩婚率、未婚率を少しでも引き下げることにより、出生率の向上につながってほしいと考えています。

また、各種団体を集めた対策委員会などの設置も必要ではないかとの御質問ですが、平成27年度で策定計画の地方創生総合戦略の中で、民間委員等の意見も広く聞きながら検討してまいりたいと思います。

なお、青年団のようなサークル立ち上げについては、教育委員会から答弁があります。

次に、高齢化対策について。今回、南小学校では改修工事に合わせ、トイレの洋式化がなされているが、本町のグラウンド等も含め、各施設のトイレについても洋式化を図る考えはないかという御質問ですが。

トイレについては日本人の生活様式が洋式へと変化してきたことから、最近では和式トイレの使い方さえ知らない子供も出てきているのが現状です。

現在、学校施設を含め、公共施設のトイレについては順次洋式化を進めているところですが、一方では和式でなければ使いたくないという方もおられるのも事実です。しかし、特に高齢者は足、腰の衰えから洋式トイレの希望もあることから、財政的な問題もありますので、全てのトイレを洋式化するのではなく、一部和式を残しながら、先ほど申しましたように計画的に進めてまいりたいと存じます。

次に、空き家対策について。空き家対策については、町内の調査がなされたが、次のステップとしてどのようなことを考えているのかという御質問ですが。

放置すれば倒壊したり、周辺の環境保全に不適切な空き家については対策を進めるため、国において、空き家等対策の推進に関する特別措置法が制定され、2月26日に一部が施行されました。この法律に基づき、固定資産税の課税情報を利用できるようになったため、25年度に実施しました空き家調査のうち、何らかの対策を講じたほうがよいと認められる空き家等の所有者または管理者等を把握することができます。ただし、把握した情報に基づき、解体や修繕などの助言、指導などの措置は法律全部の施行が5月26日ですので、それ以降にすることになります。

また、現在把握している空き家の情報は、平成25年12月時点で、自治会からの情報を元に調査したもので、それ以外にも危険な状態等にある空き家が存在することも考えられますので、それらの情報収集をすることも必要となってきます。

法律では、市町村が必要と認める場合は行政代執行までできることを規定していますが、27年度からは調査、助言、指導を中心に進めていく予定です。空き家の管理責任はあくまでも所有者にあることを基本原則に、場合によっては解体や修繕などをする費用の調達に係る制度を設けるなど、方策も検討していく必要があります。

また、調査において、外からの目視により現状のままでも使用可能と思われる空き家のうち、所有者等の所在が確認できた36名の方に対し、売買や賃貸など、今後の活用の意向についてアンケート調査を行いました。回答いただいたのは11件で、売買あるいは賃貸の意向がある方は5件でした。しかしながら、建物の屋内及び施設等の詳細な状況が確認できていませんので、今後は売買あるいは賃貸の意向を示された方々と連絡を取りながら、建物の状況把握に努め、起業者や移住を検討されている方などのお試し住宅等としての活用を模索し

ながら、定住にもつなげていきたいと考えています。

次に、施政方針について。窯業の振興について、波佐見焼産業を支える生地業や石膏型の後継者育成は喫緊の課題であり、県とともに後継者育成の一環として、中核人材確保対策事業で、全国にその人材を公募する画期的な取り組みを掲げているが、業界との協議はできているのか。また、後継者問題においては、原材料である陶土や生地を切削するカナ、あるいは機械のメンテナンスなどもこの事業に取り込めないかという御質問ですが。

本事業の企画立案の発端は、昨年来から行っています産業振興に係る町と県との意見交換会で、生地業等の後継者不足が深刻であるということ、これらの対応には地元の中だけで解決は厳しいということと共通認識しており、その参考としたのが、同じく後継者不足に悩む漁業への新規参入支援制度であります。

多くの漁業者が高齢となり、離職するのに対し、新規就業者数は少なく、漁業就業者数は急速に減少しており、持続的漁業生産と漁村の活力維持を図るため、漁業への新規参入者や漁家の後継者の確保を積極的に推進しようとするもので、水産業への正しい理解を深めるよう、体験漁業、入門制度等の実践研修体制を整備し、最終的には漁業就業へとつなげ、漁業の担い手として育成強化を図るものであります。

制度の導入に当たっては、県が主導して業界との協議を進めており、業界としても新制度への評価は高く、期待と好感を持って協議に臨んでおられます。詳細な制度設計についてはさらに協議が必要であり、今後は細かな点についての詰めが行われる予定です。

事業の大きな括りとして、窯業人材育成等産地支援となっておりますので、御提案の職種も対象となることが想定されますが、当面は生地業や石膏型業を中心に事業を進め、一定の成果を出した時点で、将来的には対象の拡大も可能かと判断するところです。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

今井泰照議員の御質問にお答えをいたします。

少子高齢化対策について、町として以前の青年団のようなサークルを立ち上げ、支援する対策を考えられないかとお尋ねでございますが。

以前の波佐見町青年団団歌に「500のかいな」と歌われているように団員も多く、文化、スポーツ活動をはじめ、町おこし活動や災害支援、福祉活動などに活発な活動をなされてい

ました。その後、時代の変遷とともに団員も次第に減少し、活動が危ぶまれながらもワンポイントと改名して、男子団員、女子団員がそれぞれの役目を担いながら、団員一丸となった文化、スポーツ活動などへの取り組みや支部交歓をはじめ、交流活動も活発になされており、議員御指摘の男女のめぐり会いも頻繁にあったものと推測します。

しかし、近年においては、人口の減少、若者の県外流出、人生観の違いや価値観の多様化などにより、旧青年団のようなサークルを立ち上げることは非常に厳しい状況にあると思えますが、文化、スポーツ団体をはじめ、産業団体青年部や自治会での活動を通じた波佐見町らしいめぐり会い活動ができないものかと期待をいたしているところでございます。

教育委員会といたしましても、青年期の文化、スポーツ活動をはじめ、本町を担う青年活動には積極的に支援してまいりたいと思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

まず、少子化対策についてでございますけども、先般あるテレビを見ていたら、二十歳までに異性と交際したことがない男女というのが約半数というような調査がありました。現在、男子も女子も草食化が進んでいるのかなと思ってびっくりしましたけども、特に女性については、二十歳過ぎても女子会で一緒にお酒を飲んだり、旅行に行ったりというようなことで、異性との交際よかも女子同士で活動することが楽しいというようなことで放送されておりましたけども。

以前、先ほど教育長からも答弁がありました青年団活動があった時分は、一緒に汗を流したりする中において、たくさんのカップルが生まれたのかなと思っています。実際にそういう人もかなり見てまいりました。先ほど答弁にありましたように、青年団という形では、かなり本当に厳しいところがあるかと思えますけども、ワンポイントがあった時分は各地区から数名、二、三名が一つのグループをつくって、そういった活動を行っていましたが、できれば継続的に、月に1回そういう集まりの場をつくっていただけないかなというようなことで思っております。

できれば教育委員会が中心となって、若い職員の方もいらっしゃいますので、そして、自分たちでいろいろなことを企画立案して、スポーツに対しても、ボーリングをしてもいいし、そういった企画立案をしながら、ドライブ、いろいろそういうことをできる初めの音頭を取

っていただけないかと考えておりますけども、その辺いかがでしょう。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

議員おっしゃるような活動について、うちの課のメンバー、若いメンバーに聞くわけですけども、実際どの程度の交際を友達とやっておるかという話をすると、やはり同級生の中でも5人弱だという状況ですね。そういう状況の中で、教育長答弁しましたように、やっぱり価値観の違いとか、時代の流れとともに大きく変わってきております。

そういうことで、教育委員会が旗を振ったとしてもなかなか難しいところがあるのかなど。そういう中で、例えば炎まつりのときに、まつり応援団として若い方々が、役場のメンバー入っておりますけども、ああいった目的を持って何か呼びかけていくとか、特にそういう祭とかですね。そういう形でやっていかないと、なかなか教育委員会が主導になって呼びかけても集まらないんじゃないかと、非常に厳しいところがあるんじゃないかと思っております。やはり若者が何を目的として活動しているか、こういった点が大事かと思っておりますので、そういう点は御理解いただきながらと思っております。

なお、教育長言いましたように、昔のような青年の文化、スポーツ活動については、施設の対応等々、教育委員会も積極的に支援ができるものと思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

そういった形で、ボランティアを一生懸命されてますね。私もそういったところからまた、そういった場がもっと広がっていけばいいというような考えでいますけども、なかなか本当にこの問題に関してはデリケートな問題ですけども、そういうボランティアで寄るときにも、一緒にお酒を飲んだりとかそういう場ができればまたいいのかなと思っておりますけども。

今後、ぜひそういった若い人の声を教育委員会として聞きながらできること、先ほどおっしゃいましたスポーツ関係でも、県政のスポーツ関係、前、野球とかも出ていましたし、バレーとかもいろいろありますけども、今現時点ではなかなかそういったサークルがあっても、そういった大会とか出場とか今、現状はどのようなのかちょっとお尋ねします。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

先般の総務文教委員会の中でも、ちょっと意見交換する場がございましたが、最近、中学校、高校までは非常にスポーツ活動も盛んにやるけども、社会人になってからの自分たちでサークルをつくって、自分たちが大会に出るとか活動するとかというのが非常に傾向が少ないと。教育委員会としても同じような思いを持っております。

そういう中で、体育協会の加盟団体の姿を見ましても、やはり高齢化をしている。文化団体におきましては、さらに高齢化をしている状況にあります。そういう今の時代、ネット社会の時代とかそういう中で、非常に団体活動というのが懸念しているような状況でございます。そういった形の中で、価値観の違い等もあって、呼びかけてもなかなか難しいんじゃないかという感を持っておりますので。実態としてそういう状況で、県下の青年団の状況も見る中では、やはりもう小さな離島とか辺地のところは青年団が残っておりますが、都会のところはなかなかもう残っていないという状況にあります。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

できるだけそういう面においても、本当だったら青年団あるいはそういったスポーツに積極的に参加する雰囲気というか、場を教育委員会としてもつくってもらいたいとも思いますけども。

今、フットサルとか何とか、そういう利用率がかなり高まっていますけども、そういったところではそういう交流っていうか、できているんでしょうか。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

今申しますように、それぞれの団体はサークル活動をやりますが、ここの質問にあります少子化対策につながるようなそういったスポーツ団体の交流はあっていないと。しかし、ブームでございますが、サッカーのフットサルについては団体が多少できております。体育館内での競技もできるということで、そういう面から増えてるのかなという感じを持っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

わかりました。昨日の質問の中で同僚議員が、婚活事業に対して3団体に委託するというようなことを答弁されましたけども、3団体とはどこ、どの団体なのでございましょうか。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

今の婚活の委託ということでございますけども、昨年、平成26年度、商工会青年部の波佐見支部が主催して行われまして、また今年度もやりたいというふうな希望がっております。またさらに、これまでもずっと継続されている団体もありますので、そういった団体。それから、御存じかと思えますけども、長崎県のほうであります婚活サポーター「縁結び隊」というのが長崎県のほうにございまして、そちらのほうに男性32名、女性26名と団体が2団体、計の60の個人団体がその「縁結び隊」として登録をされております。波佐見町の中に2名の方がいらっしゃいます。

まだ具体的な話は進めておりませんが、そういった方だとかを想定をしているというふうな段階で、具体的な委託先というまでは、まだそこまでは至ってないところですけども、そういった意欲のある方等がいらっしゃれば、そういったところにお話をしたいというふうなところでの3団体ということで、予算は計上しているところでございます。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

できれば、その団体が連携をとれば、行事的にも継続的な事業にならないかと私は思いますけども、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

昨日の同僚議員の質問の中でも、なかなかその結果に結びついてないということで、町が主体として進めたらどうかというふうな御質問もあったところでございます。また、こうい

ったいろいろな団体が連携を取ってやるということは大変有意義なことだろうと思いますし、また、回数を重ねるということもまた大事だろうというふうに思っておりますので、まずはそれぞれの団体がやっていく中で連携が可能なもの等については、当然、町が橋渡し役的な部分もやれるんじゃないかなというふうなことは思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

ぜひ、そういった連携が取れるようにやっていただければと思います。また、私ここに上げました対策協議会ということで、婦人会や、あるいは地場産業である農業青年部、あるいは窯業の関連団体、青年部等、そういったところでいろいろな行事を企画するとか、そういった場ができればと思いますけども、その辺にも支援をしていくような考えはないか、お尋ねします。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

当然、そういった団体等があれば、そういった要望に応じて町としてもやっていきたいと思えます。また、そういう趣旨で取り組まれてる団体じゃなくて、いわゆる地域の活性化団体等、若いグループ等もあられますので、そういったところに呼びかけるなどして、そういったことに取り組んでみないかとか、そういったこともやっていくことによって、つながりもできて、そういった結果といいますかね、が出てくるんじゃないかなと思っておりますので、そういった取り組みもやっていきたいと思っております。

町長のほうからもありましたように、27年度に地方創生総合戦略ということで、その策定をするようになっておりますので、その委員会等の中でも協議をしていければというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

そういうふうに積極的に取り組んでいただければと思います。

次に進みます。先般、高速のサービスエリアのトイレを利用したとき、先ほど町長の答弁

にもありました、小学生ぐらいの子供がお父さんに和式のトイレは使えないというようなことを話をしておられました。また、町内の幼稚園においても、小学校の進学に合わせて和式トイレの使い方の指導もしているというようなことも聞いてます。もちろん、子供たちのトイレも、小学校のトイレも順次、これから洋式化なされていくかと思えますけども、それと並行して、先ほど答弁にもありました高齢者対策の一環としてでも、各施設のトイレを洋式化していただきたいと思えますけども。

先般、本庁舎もトイレの洋式化がなされておりますけども、そのときの費用というのはいくらにかかったものか、お尋ねします。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

庁舎のトイレの改修につきましては、平成23年に2階トイレ、1階トイレ、それぞれ男女ありまして、2階トイレ4カ所、1階トイレを4カ所行っております。平成23年度の分につきましては、約140万円の改修費用でございます。24年につきましては、1階の障害者用トイレ、オストメイトの設置ですね。その洋式化ということで、それとあわせて警備員室のトイレの洋式化も行っております、その分が約107万円ということで改修費用を要しているというところでございます。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

今、金額的なものは聞きましたけども、そのぐらいの金額ならですねって言えば失礼かもしれませんが、随時、ある程度計画も早急にできるんじゃないかと考えますけども、その辺はいかがでしょう。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

議員おっしゃるように、小学校のトイレにつきましては、南小が全面的に洋式化、あとは東小学校のほうが、なかなかまだきてないということでございますが、あと、学校のほうについては和式の洋式の混在という形になっていると思えます。

私も詳細に現地を調べたわけじゃありませんが、保育園、幼稚園については、まだ和式で踏ん張る力っていいですか、そういったことのために和式になっているというふうなことで聞いております。

また、公共施設については、体育センター、文化会館につきましても一部洋式化、洋式にしているというふうなところをございまして、あと、言われている老人の方ということで、グラウンドゴルフとかですね、鴻ノ巣グラウンドそれから公園、ともに現在あるのは身障者用の一基のみという形になってるところをございますけども、これも時代の要請といいますかね、そういったことで、ぜひ全て洋式にというふうな声上がるようであれば、それに応じて、予算との調整をしながら洋式化を進めていければというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

ぜひ、早急に予算を立てて行ってもらいたいと思います。

昨日、答弁があった高齢者が暮らしやすいまちづくり協議会というようなことでお聞きしましたけども、そういった中においても、高齢者対策っていうものを今後考えていくということでもいいのでしょうか。そして、そのメンバーはどのような構成になるのかお尋ねします。

○議長（川田保則君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河野政幸君）

協議会っていいですか、協議会については昨日も申し上げましたとおり、さまざまな職種の方が集まった協議会ということで、その中には自治会も含まれますし、いろいろな各種団体も含まれる方々が一応参集を願いたい。そのメンバーについては、まだどういう協議会をつくるかというものは、ちょっとまだ策定しておりませんので、さまざまな方面から意見を寄せてもらう場ということにしたいと思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

そういった中でも、高齢者の声っていうものが聞けるような協議会にしていただければと思います。

次に進みます。空き家対策についてです。先ほど町長が答弁なさった2月26日に、空き家対策特別措置法が一部施行され、近所に迷惑を及ぼす特定空き家については市区町村が解体の指導や勧告、行政代執行を行うことを認めているということで、実際には来年度に入って、5月ぐらいにならないとというようなことでしたけども。本町にもう緊急に措置をしなければいけない物件っていうものは現時点でないものか、お尋ねします。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

平成25年の12月に実態調査を行いました結果が手元にございますので、その結果で行きますと、非常にもう解体が難しい、外見から見ても50%以上、もう崩壊の状態にあるという物件が、そのときの調査では8件あります。ただし、これはもう平成25年の12月の調査でございますので、その後ひょっとすればまた発生してる可能性もありますし、調査漏れというところもあるかもしれませんので、それ以上の数ではないかというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

その8件については、これまでに持ち主の方、所有者に指導あるいはそういったことを促されてきたのか、お尋ねいたします。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

これまでのところでは、いわゆる所有者の把握をすることそのものが難しい状態もございましたので、実際にその持ち主の方に対する指導、助言等についてはできてない状態です。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

現時点で持ち主がなかなかわからないというようなことですが、そういった物件については、今後町として、次年度はそういった解体あたりも自治体としてやっていかれるもの

かどうか、お尋ねします。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

今の件につきましては、自治会からも幾らかお話をいただいております、当然、危険な物件、特にもう屋根が落ちているとか、あるいはもうほとんど崩壊の状態にあるようなところについては、何とかできないかという相談もいただいておりますので、当然所有者の把握あるいは5月26日以降につきましては、指導、助言、勧告、そういったものを具体的に進めていくべきものと思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

今の持ち主がなかなかわからないということですが、できるだけ早くそういった調査あたりも進められていって、本当に危険なところは早急に対処してもらいたいと思います。

続きまして、空き家の貸し出しについて、先ほど町長の中でアンケート調査では11件の方から回答があり、5件の方がもうそういったことを考えてるということでございますけども、本町として、まずこの貸し出しの問題については、ほかの自治体でやっております空き家バンクについて、早急に作成をしなければならないかと思っておりますけども、その辺の考えはあられるものかどうか、お尋ねします。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

町長のほうから答弁をしましたように、空き家も外観上これは使えるなというようなところがあって、所有者がわかるところにアンケートを出して、回答を得たところでございます。主に売買を希望される方が、その5件の中では、どちらかといえばもう売りたいというふうなところがあっております。そういったことから、町外からのお問い合わせも時々実際あっておりますので、できればそういう問い合わせに応じられるような空き家バンク制度、他町の先進事例を勉強しながら、バンク制度ができればいいというふうに思っておりますので、そういったところで前向きに検討していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

ぜひ、そういった方向性で行ってもらいたいと思いますけども。

先般、これもちょっとテレビの中で見たんですけども、週末移住ということで、都市圏の人が週末には田舎に来て、週末を送るっていうようなことであっておりました。本町においても、そういった週末こちらに来ていただいて、町内の各行事に参加していただいたりとかするようなところで、そういった空き家の活用あたりも考えてもらいたいと思いますけども、その辺は、ぜひそういったところでPRの、今度PRする媒体を、媒体というかソースをつくるっていうことなんですけども、そういったところはいかがお考えでしょう。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

別の議会の中でもお話ししたことあるんですけども、短期間のお試し住宅とか、今言われたような週末移住、週末での生活、そういったことも考えられますので。例えば、特に週末となりますと、畑がセットになってるような、賃貸の畑つきのとか、そういったものがあればなおいいなというふうに思っておりますし、そういった物件を町としても探せればなというふうには思っておりますので。週末移住、それからお試し住宅、そういったものと合わせて波佐見を知ってもらうという意味で、大変有効じゃないかなと思っております。

例えば、移住、定住フェアだとか、当然ホームページへの掲載とか、そういった建物が、住宅が確保できるようであれば、そういったことをPRしていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

これも先ほどの答弁の中で、36名の方にアンケートを出されて、11件から回答があったということでございますけども、できればその残りの方々も再度意向を調査して、そういった形で空き家対策ができればと思います。

また、今回空き家あたりに入られる場合は、ぜひ自治会活動にも参加して、地域の方と一緒に、そういった地域に溶け込んでもらいたいと思いますけども、ぜひその辺の指導もお願いしたいと思います。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

今、定住奨励金の制度というのがございまして、その交付に当たっては自治会加入というのが一つの条件という形になっております。当然、当然といいますか、波佐見町に来られた場合には波佐見町を知っていただく。波佐見町の自治会の活動、町内のイベント、そういったものにも積極的に参加していただくような誘導といいますか、そういった方向でお話をしていきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

次に進みます。3番の件でございますけども、窯業人材の育成ということで、県も本当に本腰を入れてやっていただいて、かなり評価できると思いますけども。

2月に、県のほうから業界に対してはある程度の説明がなされております。この前の予算委員会の中においては、まだまだこれからということでございますけども、2月の会合は町として御出席をなされたのでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

私、たまたまほかの所用がございまして参加はできとりませんが、この議会が終わりました後にも、またこの会議が設定されておりますので、そこの中に入りまして、新たな制度の設計につきまして検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

予算化に当たって、ここにちょっと資料を持ってきておりますけども、例えば、生活費の

額、指導経費、保険等、いろいろな額もここに上がってきております。そういった中で、4月に入ったらすぐ公募をして、事業に取りかかれるような形式を取りたいということで、今度17日に先ほどおっしゃったように会合があるかと思えますけども、なかなかこの件に関しては、公募しても果たしていつそういった応募があるか、かなり難しいところもあるかと思えますけども。

その前に担当課として、今の現状というものです。生地屋さん、あるいは石膏型屋さん、そういったところの把握っていうものはできてらっしゃるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

把握の意義っていいですか、範囲がどのようなものかちょっとはつきりいたしませんけれども、現状としましては、大変技術を持っていらっしゃるところ、あるいは働き手が多いところ、そういったところに一極集中じゃないですけども、仕事が大変集中して、ただ、今まで後継者がいなくて、従来の農業の片手間という失礼ですけども、しながらやっておったところにはなかなか仕事が回ってこない。確かに、製品の精度といいですか、そういったものも求められておりますので、ある程度の技術力は必要とされておりますので、そういったところへの仕事の集中というのは先ほど申したとおりでございます。

それから、この窯業後継者育成の事業に当たっては、今実際なさってる方が、今であれば技術の伝承はできると。ただ、これがあと5年、10年たった場合は、例えばもう自分たちも体力的なもの、あるいは目が衰えたりとか、そういったものでどうしても厳しくなるから、今この事業をやってほしいという声を真剣に聞いておりますので、ぜひともこの事業を成功させたいというふうに思っております。

ただ、この制度の詰めがまだしっかりとしておりませんので、新年度入って早々にということとは若干厳しいのかなと。やはりある程度の周知期間、それから周知方法、そういったものをよく検討しながら、広くそういった制度が全国に広がるような認知の方法といいですか、周知の方法も必要なのではないかなという感じは持っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

今の答弁の中で、技術の習得っていいですか、この事業はそちらのほうを主体に考えていらっしゃるものか、それとも後はもう一業者として、ひとり立ち、なりわいになるような事業になるよう進めていくべきものなのか。その辺の定義っていうものをもう一つ、ちょっと私もわからないので説明をお願いできればと思いますけど。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

当面は事業所のほうに入っていていただいて技術の習得をして、新たな後継者を育成していくところが主眼でございますが、そういった方がある程度の一定の技術を持って起業されたり、あるいは創業される。こういったことについては、またそうされた中で、また新たな事業所が増えるということは、新たな雇用の場を広げることにもつながるとは思われますので、いずれに主眼を絞っておくというものではございませんけれども、基本は後継者を育てる、育成するという御理解をいただければというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

わかりました。壇上の質問の中にもありました。例えば生地屋さん、型屋さんだけじゃないんですよ、今、現状的に本当に困っているものは。機械のメンテナンスにしても、部品がなかなか、昔はこちらのほうにも、地元にもいろいろなメーカーがありまして、そういったメンテナンスをする会社もたくさんありましたけども、今そういったところで、メンテナンスあたりもできる人材もいないし、喫緊に困ることが先般ここに上げております切削のカナですね。かなを町内でつくってられる人が、あともう二、三年で自分はもうこの事業をやめたいというようなこともおっしゃってます。そうなったときに困るのは、やっぱり私たち業者でございまして、なかなかそういったものをつくる人がいなくなるとどうなるのかなと。これが一番の今の課題なんですよ。

そういったところで、ぜひ、その辺も向くというか、特殊技術を持った人を波佐見に連れて来なければならぬというようなことも話をしていますけども。行政にこうしてくれ、ああしてくれという、この件についてはできませんけども、そういった把握をぜひしておいて

もらいたいと思います。

また、陶土屋さんに関しても、今、肥前陶土組合という組合に入っているところが26社ですね。その中で波佐見町には2社ありますけども、もう一つの事業所は毎月いっばいでやめられるということでございます。そして、跡取りがいないっていうところも、陶土屋さんも10軒ぐらいはあるということです。そういった現状あたりをぜひ把握をしていただいておりますが、そういったところの勉強をぜひお願いしたいと思います。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

先ほど申されたように、用具、工具、あるいは陶土そういったものについての厳しい現状については認識をしておるところでございます。言いかえれば、そういった機具等の業者がない、あるいは先ほど申し上げた生地業者が非常に少なくなっているということ、裏を返せば、逆に言えばビジネスチャンスというふうな捉え方をできれば、チャレンジしてくる方もいらっしゃるのかなと思いますので、この事業が広範囲に適用できるように、今後は制度の検討あるいは協議を進めていかせていただきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

本当にこういったすばらしい制度ができました。ぜひ利用しながら頑張ってもらいたいと思います。

最後に、町長に今後の窯業界、後継者問題について、今後町としての支援をどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

やはり波佐見町の経済の面では、窯業界の存在というのが非常に大きいものでございまして、400年のそれだけの歴史もありますし、そういう面で産地が残れるような業界の皆さんの必要とされるそういう助成については、前向きに対応していきたいというふうに思っておりますし、今はチャンスじゃないかなというふうに思っております。

業界のメーカー、商社の方々も、一番底辺の支えてきていただいた生地屋さん、型屋さん、これの存在がないとメーカーも商社も成り立っていないと。そういう面では共同運命体的なそういうふうな意識が業界の皆さんには十分浸透してきているというふうに思っております。そういう面では、生地屋さん、型屋さんもう四、五年前からいつも東京には2回行って実演をして、そして市場の実態も見て、そしてやはり自分たちの技術、そういうものは不可欠なものだというような意識もなされておるといふふうに思っております。

そういう面で、時代の変化に対応できない産業は淘汰されますので、ぜひいろいろな、先ほどお話がありましたように、ピンチはチャンスというような形で、さらに官民一体となった取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

以上で、7番 今井泰照議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。2時5分より再開します。

午後1時52分 休憩

午後2時05分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、5番 尾上和孝議員。

○5番（尾上和孝君）

皆さん、こんにちは。

通告に従いまして質問いたします。

1、ふるさと納税について。

平成20年4月30日に施行された地方税法などの一部を改正する法律、これにより、ふるさとに行った寄附金が住んでいる市町村に対する個人住民税から控除され、結果的にふるさとに寄附したことになるが、近隣の市町ではこの制度を導入し、多額の寄附金が寄せられています。特に平戸市においては、平成26年7月以降、毎月1億円ペースの寄附の申し込みがあったと聞きます。本町においては、お礼として決まった特産品を渡していますが、今後ポイントや特典の選択制などを導入し、本町の魅力発信につなげればと考えていますがいかがでしょうか。

2、町の活性化について。

(1) 数年前、がんばる券として、プレミアム商品券を発行し、町の活性化を図りました。現在、国では、地方消費喚起・生活支援型交付金を設ける考えでございます。本町ではどのように進めるのでしょうか。

(2) 温泉施設「湯治楼」を初め、近くにはビジネスアンドリゾートホテルも開業され、多くの来町者が期待されます。かねてから提案されていますが、足湯はできないでしょうか。

以上、壇上からの質問は終わります。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

5番 尾上議員の御質問にお答えいたします。

まず、ふるさと納税について。本町においては、お礼として金額を問わず特産品を渡しているが、今後ポイントや特典の選択制等を導入し、本町の魅力発信につなげればと考えるがどうかという御質問ですが。

ふるさと納税につきましては、居住地を問わず、地方公共団体に寄附を行った場合に税の控除を受けることができる制度となっているもので、本町におきましても、歳入予算において、ふるさとづくり応援寄附金として計上しています。

ふるさと納税は、生まれ育ったふるさとを大切に思う感謝の気持ちから行うものですが、税の再配分、地方間の税不均衡の是正、地方が行った投資の回収という意味合いもあります。多くの自治体では寄附に対して返礼品を送っていますが、返礼制度については町のPR効果や地域活性化につながっていくことから、積極的に活用推進していく自治体もあり、最近では返礼品が充実している自治体に寄附が集まる傾向にあります。

一方、最近では、当初の目的であるふるさとや地方を応援するという制度本来の目的に沿っていないのではないかと指摘もあっているところです。また、このことにより、地方自治体間の競争により地域間格差が生まれつつあります。国からは返礼品、特産品の送付については、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応の要請として、寄附の募集に際し、返礼品の送付が対価の提供との誤解を招かないようにすることとしてあり、返礼品の価格や返礼品の寄附額に対する割合の表示などについては自粛するようにとの要請があっているところです。

本町は寄附金額の多少にかかわらず、農産加工品と波佐見焼のセットを送っているところですが、平成27年度は、より以上の寄附をいただけるように、制度の趣旨を損なわないよう、また過度にならないよう、PRの方法や返礼品の見直しを行う計画であります。

次に、町の活性化について。国では、地域消費喚起・生活支援型交付金を設ける考えであるが、本町では、どのように進める考えかという御質問ですが。

国の平成26年度補正予算として成立した地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金のうち、地域消費喚起・生活支援型交付金については、一般会計補正予算（第5号）の審議の中で説明しましたように、プレミアム率を15%とする商品券の発行と、それに多子世帯に交付する商品券や町外からの宿泊者に対する宿泊助成金及びタクシー利用の来町者に対するタクシー助成券を交付するよう計画しています。

次に、温泉施設「湯治楼」を初め、近くにはビジネスアンドリゾートホテルも開業され、多くの来町者が期待されると。かねてから提案されているかけ流しの足湯はできないかという御質問ですが。

温泉地で、足先だけでも、誰にでも手軽に、しかも無料で温泉気分が楽しめる足湯は、服を着たままでどこでも行えることや、足をつけるだけで体全体が温まり、全身の血行がよくなること、心臓など内臓への負担が少なく高齢者にも安心なことなどから、温泉を抱える多くの観光地で設置されています。県内では、小浜温泉の足湯が105メートルと日本一長いことで有名で、多くの住民同士が語り合ったり、旅行者と分け隔てなく双方が気軽に交流できるような場もつくり出しており、新しいスタイルの観光スポットとなっていることは皆さん御承知のことと思います。また、足湯そのものの効能は、冷えや疲労の回復、むくみの解消、リラックス効果などがうたわれています。

さて、かけ流しの足湯設置についてのお尋ねですが、新泉源掘削の折にも一部の方から足湯設置の提案があっておりましたが、町としましては現時点でも設置することは考えていないということでもあります。端的に申し上げますと、現状では、衛生管理や維持管理の面で非常に厳しいということでもあります。この足湯ブームにもレジオネラ属菌の事故が多発し、放置できない事態が起きていること、かなりの足湯の施設が、一般の入浴施設で発生した菌数と同等か、その数十倍を超えるレジオネラ属菌に汚染されていたことなどが報告されています。その原因として、行政や施設管理者の認識の甘さ、利用者のレジオネラ属菌に対する知識不足、そして衛生管理の不在があるとされています。また、街路や露天空間の土壌菌であ

るレジオネラ属菌によって一番汚染されやすいはずの足湯こそ問題だとの指摘もあります。

このように、設置した場合には適切な衛生管理が大前提であり、安全・安心への徹底は当然であるものの、行政の目の届かないところで取り返しのつかない惨事が起こることが十分予想されること、また、設置すれば相当の維持管理費も生じることなどから、現時点で足湯を設置する考えはありません。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

再質問をしたいと思います。まず初めに、このがんばる券ですね。済みません、ふるさと納税からちょっと行きたいと思います。

まず、このふるさと納税なんですけど、前年度、まず予算が80万ほど上がっておりまして、今年度は300万ほど予算を上げられております。今回、220万ほど上げてありますけど、ちょっと自然増というとは考えられませんが、予算的に幾ら入るかまずわからない金額なんですけど、220万を増した考えはどこから来てるんでしょうか。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

当初予算の説明の中でも申し上げましたけども、今年度の実績が大きな大口の分もありましたが、実績として約220万ほどの実績が上がっております。今年度さらにPRを積極的に行っていくというふうなこと、そういったこと等をちょっと加味しまして、昨年度よりアップしまして300万ということで計上しているというところでございます。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

それでは、昨年からしたら80万ほど、ちょっと実績としたり上がったということになると思います。それで現在、ふるさと納税の全国の寄附のトップというのがデータで出ておりまして、やっぱり1番は、先ほど町長もおっしゃいました長崎県の平戸市、これが断トツにやっぱり多いですね。年間で約今13億ぐらいの寄附金が集まっております。続きまして、佐賀県の玄海町。これも第2位ということで、本当近場の自治体が上がっております。ここで、

平戸市が今なぜ1番になっているかということで、課長のお考えとしてはどうお考えでしょうか。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

平戸市は、ふるさと納税の受け付けから返礼品のお返しまでの手続、またPR、そういったことも全て業者に委託をして行っております。その中の詳しくはわかりませんが、ふるさと納税額の数十%を委託料として支払っているというふうな状況です。

いろいろな地域性がありまして、いろいろな特産物、海があって、いろいろな加工品もあって、そういったところのPRがうまくできたこと。それで地域の協力ですね。いろいろな産業関係、漁業関係、そういった農業関係の御協力もあって、さらに好循環を生んでるのではないかなというふうに思います。さらにそういうニュースが、またさらに人気を呼んでという形で、こういった寄附が集まっているんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

このふるさと納税につきましては、議員おっしゃるとおりに、平戸市が日本で多分1番のお金を集めてるんじゃないかと思えますけども。そもそも、先ほど町長申しましたように、このふるさと納税の趣旨は、自分の出身の町とか、あるいは地方で頑張っているそういう団体を応援しようという趣旨でもって設けられたふるさと納税制度なんですね。返礼品は別に望まずに、気持ちでもうとにかく応援しようという、それが趣旨であろうと思う。平戸市の場合は今度は逆に、いろいろな品物、商品を用意をして、それでもって寄附を募っていると。寄附をする人もその品物を求めるために寄附をしているというような、ちょっと完全にふるさと納税の趣旨からすれば変わってきてると。

このふるさと納税制度につきましては、某テレビ局がこの制度の特別番組をつくって放映をしておりましたけども、平戸を放映をしておりました。平戸にはもう月1億を超えるような寄附が集まっておると。反対に、ふるさと納税をする人が住民の中において、逆に税収が減ってるという団体もあるわけですね。そうすれば、本来の税の制度そのものにも問題が生じてきますし、それから、ふるさと納税制度そのものもちょっと本来の趣旨から違ってくる

ということで、過度なこういったものはいかがなものかなど。極端な話が、自分のとこだけさえ金が集まればいいという考え方もどうかなというふうに思っております。一時のトイレトーパー騒ぎのような感じで自己主義的といいますか、やっぱり余り表現よくないかもしれませんが、そういう感じがしておりますので、過度にならない程度で、波佐見の特産品をもう少し違った形で提供できればなど。それとPRももう少し上手にできればなどというふうに考えておりますので、趣旨を損なわない程度でやっていきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

副町長がおっしゃることは本当、私、十分わかっております。しかし、目の前で、目の前というか、やっぱりよその自治体が、13億の、幾らのって寄附金が集まったら、それはやっぱりうちでも何かしてですね。というのは、うちが物産的に何もなかったら、これはもうしようがないことかなと思うんですけど。やっぱり一番このふるさと納税で人気があるのは、お米とかお肉なんですよね。波佐見町は肉もあります。お米もおいしいお米があります。なおかつよそにない陶器というのがございます。そこあたりのPRをするにも大変いい機会じゃないかなど。インターネットあたりでも、ふるさと納税あたりができるようになっておりますが、そこを考えてみても、ふるさと納税って何が商品があるかなというときに、波佐見のお米、肉、陶器、これがすぐアップされて、すごいPR活動になるんじゃないかなと私的には思うんですが、そこらあたりの考えはいかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

まさにおっしゃるとおりです。いろいろな素材はありますから、そういうのをもっと出してPRして、PRの方法も考えながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

PRということで、よろしく願いいたします。

それでもう一つございます。このふるさと納税の中には、大体五つの特徴がございまして、一つが特産品がもらえる。もう一つが、生まれ故郷でなくても納税ができるということと、それとあと、税金が控除される。それと複数の自治体から選べると。それと最後に、使い道を指定できるというのがあるんですよ。

これは波佐見町が、ある特定の使い道、私が考えることは、今度旧公会堂、これの改築あたりに多額の金額がかかります。そこで、使い道を講堂ということに限定して、ふるさと納税を募ったらどうかと思います。そこあたりの考えはいかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

これは企画財政課長から以前答弁があったかと思いますが、ふるさと納税制度と、それから公会堂を今度改装しますけども、そのことについての寄附金の集め方等について、若手の職員でプロジェクトチームをつくって、その中で一応検討をされとりまして、去年から検討されております。その結果が今年度いっぱいに出るようなことになっておりますので、そういうのを踏まえながら、若手の意見を十分聞きながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

ぜひともこういった企画を中に入れていただいて、少しでも町の負担が少ないような格好です。それと皆さんがそれで税金、お金を寄附することによってできたら愛着感が変わってくると思うんですよ。やっぱり自分の愛着感も湧いてきて、ますますもって講堂を愛せるんじゃないかなと私の気持ち的には思うんですよ。ですから、ぜひとも、何て言いますか、使い道を指定ということの一つ取り入れていただきたいなと思っております。

あとそれと、ふるさと納税の件で、現在、陶器とか農産物をお渡ししてるんですが、現在はこういった選定方法で送ってらっしゃるんでしょうか。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

先ほど答弁しましたように、議員からもありましたように、農産物とお米と加工品、そういったものと、焼き物に関しては担当者の嗜好的なものがありまして、こういったものがいんじゃないかということで選んで送っているというふうなことでございます。大体3,000円相当のものを送っているというふうなことでございます。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

それで、金額にかかわらず、3,000円相当をこちらのあれで送ってらっしゃるということでもよろしいんでしょうか。数万された方も、2,000円された方も、3,000円の商品を送られてるということでもよろしいんでしょうか。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

数万円の、まあ、5,000円から……。この間のお話をしましたけども、5,000円という方が一番多かったんですけども、数万円単位の方までは同様のことなんですけども、特に高額の寄附をされた方について、また特別枠でお返しをしているというふうなことでございます。幾ら相当の分というのは、ちょっと今ここでは把握はしておりませんが。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

今後やっぱり検討されるに当たって、そこあたりもちょっと一つ考慮されたほうがいいんじゃないかなと思っております。平戸市がなぜ増えたかといいますと、結局、平戸市はポイント制にされてて、そのポイントがずっと引き継ぎされるといいますか、消えない格好になってるんですよ。普通でしたら1年間でリセットされるとかあるんですが、平戸市はそのポイントをずっと持ち越して、数年前のポイントも使える。やっぱりここあたりが、消費者がこのシステムよかぬということで多分されてると思いますんで、そこあたりも含めて、今後若い人たちの会議の中でも出していただいて、ぜひとも我が町のほうでも採用していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

議員がおっしゃるように、先ほども、私のほうからもまた、27年度の予算の中でも説明を申しあげましたけども、これについても業務委託をするように予算を計上しております。その中で、いろいろな方法等について、この議会後いろいろなことを想定して取り組みたいと思っておりますので。ただ、先ほどの国のほうからの自粛要請というのもあっております。そういったところとの調整といいますか、そういったところを図りながら、過度にならないよう、PRになるよう、その辺をうまいこと兼ね合いを持ちながら取り組んでいきたいというふうに思っております。議員のおっしゃるような趣旨も含めて、波佐見町のPRになるようには取り組んでいきたいと思っております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

今ちょっと課長の言葉から業務委託というお言葉がありました。これはどこに業務委託されるということで、よろしかったんでしょうか。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

そういった取り扱いをしている専門の会社がありますので。考えられるのは、いろいろな方式があると思いますが、単純に金額でする場合と、いろいろな方式を提案していただいて、プレゼンをしてもらって、どの方式がいいのかとか、そういったいろいろな方法があると思いますけども、それも含めて、これからいろいろな業者を探しましてというか、選定をしまして絞り込んでいきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

業務委託ということでおっしゃったんで、どっかもう決まってるのかなと私が先走ってしまいました。まだ委託先は決まってなくて、今からいろいろなところに提案していただいてということでよろしかったんでしょうか。はい。

陶器にしろ、農産物にしろ、やっぱりいろいろ生産者、メーカー等々やっぱりございますので、皆さんがこのふるさと納税に参加しやすいような、参加できるような格好で進めていただきたいと思います。と思っております。

続きまして、がんばる券につきまして御質問いたします。がんばる券ですね、これ、前回、商工会を通じてがんばる券を発売されましたが、今回はどういった方法でがんばる券を委託されるお考えでしょうか。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

先ほどの町長の答弁にもありましたように、先の26年度の補正予算の折に御説明申し上げましたように、東彼商工会のほうに委託をして行うようにしております。加盟する、これに参加する希望の店舗等の募集もするというふうなことでございます。ということで、商工会に委託ということで考えております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

前回は500円の22枚つづり、1万円で1万1,000円ということで売り出されました。今回は15%つけてということですので、1万円したら1,500円ついて11,500円の商品券になると計算しますが。ほかの町村というか、いつも3町とかよく言われます、彼杵、川棚はどのようになっていますでしょうか。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

東彼杵町と川棚町につきましては、このプレミアム率を20%ということで、前回の審議の中で御説明をしておりでございます。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

それでは、20%ということで、彼杵、川棚、こちらは委託じゃなくってどういった感じで

なさってるんでしょうか。これもまさか商工会さん通じてじゃないでしょうか。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

その点につきましても申し上げておりますが、東彼商工会に委託をするという形で行います。それぞれの支所が担当する形になると思いますけども、率を上げますと購入する方については制限をされるということでございますので、今回、波佐見町としては15%ということで決定をしているところでございます。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

私はそこを心配してるんですよね。同じ東彼商工会の中で、支所が違うのはありますけど、2つの町は20%つけると。波佐見のほうは、前回からは上がっていますよ。前回は10%でしたから、今回15%。何か真ん中をとって15%というのがどうも合いませんで、それはやっぱり3町と合わせたような感じで20%にするべきじゃないかと思いますが、そこあたりの考えをお願いします。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

まず、この交付金の制度が導入されるというふうな情報が入ったときに、3町寄りまして、商工会に寄りまして3町協議をいたしました。その中で、彼杵、まあ川棚もでしょうけど、彼杵あたりは前回売れ残ったと。東彼杵町は売れ残ったと。だから、今回は前回のままでしても売れ残りが心配されるから20%にしたいというふうな状況でございました。川棚町についても同等のような考えでやりたいと。

本町といたしましては、本来は10%の提案をしておりました。というのは、これに対する交付金が仮に1,000万来たとします。1割つけますと、1億1,000万の商品券が発行できるわけですね。2割すると五千数百万の商品券しか発行できないと。そうした場合に、地域の商店への波及効果は逆に小さいんじゃないかと。商品券を買われた方については2割のお得感がございましょうけれども、本来の地域内の商店の活性化のためには、その商品券の発行額

を多くしたほうが地域の商店の発展のためにはいいんじゃないかというふうな、地元の波佐見支所との協議の中では、あるいは本来の商工会の中でも、できればプレミアム率より商品券の発行枚数を増やしたいという意向がございました。

そういったことを鑑みて、本町ではじゃあ10%で行こうかということでおりましたけども、余りにも県内で20%を出す市町村が多かったということで、それでは町民の方が、じゃあ何でうちだけプレミアム率が低いのかというふうなお声もいただきそうなことでありましたので、近隣の佐世保市と大体合わせて15%にしようかというところで落ちついたところでございますので、商店街の波及効果という点では商品券がたくさん出せる分はいいんじゃないかなというふうな結論に至ったところでございます。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

そうですね。課長がおっしゃるのも十分わかりますが、しかし、やっぱり町民感情としてみれば、やっぱりそこは3町一緒なのに、商工会も一緒なのに、何であつちは20%、こっちは15%ってなると思うんですよね。やっぱりそこあたりは、いつも3町は一緒とか、大きかところにくつつくときに、やっぱり身の丈に合わせてとかよくおっしゃいますが、そこあたりは合わせてされたほうがいいんじゃないかなと私的には本当思うんですが。

前回の反省点としてどういった感じが、前回のがんばる券の反省点、これは何かあったんでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

前回の反省点としましては、1人当たりの購入制限を前回は20でしたかね、10でしたか、ちょっとははっきり覚えていませんが、されていたにもかかわらず、入れかわり立ちかわりと言っちゃ失礼ですけども、何回も買われた方も中にはいらっしゃったようでございまして、あつという間に売り切れたということでございまして、そこら辺の確認作業も本来は必要であろかなというふうな思いはいたしておりますが、どういうふうな確認をするのか。逆にそういったことで商工会の手数が増えれば、あまりやる意味がないのかなということもございまして、そこら辺については今後、各世帯へこういった商品券の購入権利がありますよ

というふうな通知を差し上げるとか、そういった方法を今検討中でございます、まだ確定はしておりませんが。そういったもので、なるべく1人の方、あるいは1世帯に集中することがないように、ある程度広く行き渡るような方策が必要ではないかなというふうな思いがしております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

そしたら、おっしゃることはよくわかりました。今回の改善点といいますか、そしたらそこあたりは、1人に集中しないようにということがやっぱりメインになってるんでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

おっしゃるとおりでございます。この交付金事業の中で、県内でも本町は特異性を出しておりまして、通常、よその市町村はこのプレミアム付き商品券だけ取り組む市町村が多いようでございますけれども、本町は旅行を喚起するような事業も何件か組んでおりますので、そういったものにも事業費が必要でございます。そういったところで今回の事業は組み立てさせていただいたというところでございます。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

そしたら、この販売予定日、ここあたりはまだ調整中でしょうか。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

またこれからまだ詰めていかなければならないものがありますし、商品券の印刷に要する期間、そういったものございまして、いろいろな諸条件、商工会の体制等も含めて考えますと、今から発売しますPRの期間等も含めて6月に入ってしまうんじゃないかなと思っております。実際販売できる時期はそこになるかというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

そして、販売箇所あたりはどういった感じでお考えでしょうか。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

先ほど、販売につきましては東彼商工会に委託をしたいということで、波佐見町については波佐見支所ということでございますので、販売場所は東彼商工会波佐見支所ということでやりたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

販売場所は、そしたら波佐見商工会の会場ということでよろしゅうございますか。前はウェイブホールであったような記憶があるんですが。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

実際担当されるっていいですか、そこに当たる方は東彼商工会の方というふうなことでございますけども、販売箇所なり、その時間帯、例えば平日だけではなく例えば土曜日だとか、日曜日だとか、そういったことも考えられますので、その辺は今後詰めて、できるだけ多くの方が買い求めやすいような状況をつくって対応していきたいというふうに思います。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

そこあたり、確かに波佐見の人ちゅうのはやっぱり車で来たりしますから、車で行きやすいところとかもいろいろ考慮していただいて当たっていただきたいなと思っております。

で、がんばる券のセットというのは1万7,000セットだったですかね、セット数は。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

今議員おっしゃられたように、セット数としては1万7,000セットということで、交付金がそこに使うのが2,550万ということでお話ししまして、これを消費額に換算しますと、1億9,550万ということになるということでございます。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

これは本当、町民みんなが待ち望んでいることですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、足湯に行きたいと思ひます。先ほどの町長の答弁では、足湯はつくらないということでおっしゃいました。まあ、それはあれとして、波佐見町の温泉の泉源の温度、これは何度なんでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

手元に資料を持っておりませんで、確かな数字じゃございませんけれども、お湯を地下から上げまして、くみ出し温度で三十六、七度でしたですかね、だったと記憶しております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

足湯にしたら、ちょうどふる温していいぐらいな温度じゃないかなと思ひます。私はやっぱりこの足湯、これをどうしてもつくっていただいて。というのは、名物というのがやっぱり欲しいわけなんですよね。先ほど町長おっしゃいました。雲仙じゃなくて、あそこの何ていいますか、小浜の105メートルの足湯。私も数度行って、入らせていただきました。あそこは蒸気もあるんで、近くで野菜でも買って、そこの蒸気に入れて、それを蒸気の熱でふかして食べるというやつもござひます。

足湯は、先ほどやっぱりいろいろ病気、菌あたりとか確かにありますが、呼び水と、お湯なんで水っていうのはおかしいんですけど、呼び水として大変いいんじゃないかなと思つて

おります。やっぱり一緒に温泉に来て、自分はやっぱり入らんでよかっていう人なんかの時間を潰せるところでもあり、きょうはもう入らんでも、足湯に入ってよかったら、つい風呂に入ろうとか、やっぱりそういった気持ちになると思うんです。

町長、よくおっしゃいますよね、来なっせ100万人。これにも絶対かかってくると思いますが、そこあたりのお考えはやっぱり変わられませんかでしょうか。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

先ほどお話ししたとおりでございます。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

私はよく嬉野に行くんですが、嬉野の足湯、たくさん人が入っております。ぜひとも波佐見にも足湯をしていただきたいなと思っております。まず、経費的にもたくさんかかるかと思いますが、現在、温泉の管とかは、今トイレとか新しくできてますよね。そこの近くまで温泉の管自体は来てるんでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

当然、新泉源がそこがございますので、そこから本管といいますか、橋を渡ってそれぞれの入浴施設あるいは宿泊施設に配管をしておりますので、近くまで来ておるということではございます。トイレには来ておりません。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

そしたら、すぐそばまで来てるということで、多分すぐできる環境にあるということと私は思っております。本当、私的には足湯をつくっていただいて、少しでも波佐見町の観光、交流人口、これが増えればなと思っております。

町長は、今のところ足湯をつくらないということでしたが、この温泉地域に対する次の一

手、まずは温泉ができました、次はホテルができました。町長のお考えで、温泉地域の次の一手、これが何かありましたらお答えください。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

要は、今急に言われてもすぐ思い立つことはありませんし、言った言葉は消されませんですね。事前にそういう質問があれば、それなりの考えもありましたでしょうけども。

現在のところでは、やはりよりお客さんが来ていただいて、心地よい、そういうおもてなしに磨きをかけていくというのが一番大事じゃないかなというふうに思っておりますし、ちょっとした話では、ブリスヴィラ、意味わかりますか。至福の、幸せいっぱいという、そういう別荘という意味です。そういうことに、やっぱり外観が十分整備はできてませんが、中に入ってみれば本当にすごいなど。ベッドからタブレット全室完備というようなこと。ある面ではビジネスとそういうふうな癒し、そういうふうなところを満喫していただければいいんじゃないかなというふうに思っておりますし、そして、それに伴うものを行政で何をどうするかということじゃなくして、やはり地域の人たちが、地の人たちが何がほかにあるかなって。外観から見たときにはやっぱり飲食店が欲しいなど。ある面ではそこにふさわしい、お客さんたちに見合うような、そういうセンスのある飲食といたしますか、そういうことがあればいいなというふうに思っております。それを行政ではできないわけですけども、そういうふうな形で地域でできること、業界でできることがあればすばらしい、また、地域が発展するんじゃないかなという思いをいたしております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

私も先日、ブレスヴィラ波佐見のほうに行かせていただきました。本当、外のイメージから比べたら、比べたらってこんな言い方おかしいんですが、本当、中はすばらしく上品な感じで、なおかつリッチな感じで作られておりました。まだ私、泊まったことないんでベッドの寝心地あたりはわかりませんが、これは本当いいんじゃないかなという雰囲気です。

「湯治楼」で始まり、今度ホテルの開業。町長の手腕で南地区の温泉地区の開発が本当に

進んで、何ていいますか、にぎわいが出てきてるんじゃないかなと思います。これで事終わるんじゃないかと、今後とも足湯の検討を続けていっていただきたいなと思っております。

以上で終わります。

○議長（川田保則君）

以上で、5番 尾上和孝議員の一般質問を終わります。

以上で通告がありました一般質問は全部終了しました。これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御起立願います。お疲れでございました。

午後2時52分 散会